

VI

教員論文



## 1. 社会環境

### 日本文化と脳死・臓器移植

国際女子大学教授・医学概論 中川米造

脳死・臓器移植は合理的に納得できても、自分や家族の問題としては抵抗があるという人が日本には少なくない。それは合理性の背後にある文化や伝統、習慣などで形成された心性が妨げているのである。人間は合理性だけで動くものではない。長い時間を形成され、有効性のゆえに意識の背後に沈黙している心性に光をあててみることも、問題を促えるためには必要なのではないか。

### 生き肝とり

脳死・臓器移植の議論の表にはあまり出てこないが、底深いところに、何となく薄気味の悪いのは、「生き肝とり」の伝説を思いださせるからではなからうか。はっきりいえば人食いである。フランスのミッテラン大統領の信任あついで側近ジャック・アタリは、ユニークな医療史を書いているが、その題を『カニバリズム秩序—医学における生と死』（1979年、邦訳は1984年、みすず書房）としている。カニバリズムとは、人食いの習慣である。アタリは、この人食いを医療の起源とともに時間をこえた基調であることを述べている。現代医療における脳死・臓器移植が、直接的に（口を介さない）人食いの行為であることはたしかであるとしても、彼がいたいのは、むしろ陰喩的、思想的な意味においてである。

先史時代あるいは原始社会において、人は生きるために、人を食べた。いま一つには単純にたんばく資源としてであり、一つには、儀式的な意味をこめて、食べられる人の命を、食べることによってみずからのものにするために行われる。ただし、単に食料として食べることは、種族の絶滅につながるもので、多くの文化では、それは近親相姦とともに、きびしいタブーとされ、特別の飢餓状況でなければ行われぬ。むしろ儀式的な意味をこめて、秘義的に行われることが多い。有名なのはアメリカ大陸の先住民たちである。アステカやマヤなどは、定期的に膨大な数の捕虜の心臓を祭壇に捧げたが、残りは貴族、兵士、およびその従者たちに供給されたという。

コロンビア大学の人類学者マービン・ハリスは、それを地域的な特

性として、動物性たんぱく質が極端に得られなかったために生まれた習俗であることを詳細な資料によって解説している（『ヒトはなぜヒトを食べたか』（1977年、邦訳早川書房1990年））。

タブーであるがゆえに、表には出ないが、特別の場合、密かに行われる。密かに行われるものであるだけに、いっそう不気味である。

日本に考古学を教えたモースは、大森貝塚に混じっていた人骨に食人の証拠をみているので、古代日本人にもその習慣があったようであるが、その後に発掘された人骨にはその証拠はほとんど見られないという。しかし、民話伝説の世界には、時に人を食う鬼や、山うばの話が残っている。食料難で、人を食ったという話も伝えられている。秀吉の三木、鳥取城の丘糧攻めに、牛、馬を食べ、ついには死者の肉を食べたという。第二次大戦中兵站を絶たれビルマやニューギニア戦線でも、日本軍兵士の中にもそのようなことがあったとされている。

難病で、手がついた時に、人体材料がひそかに用いられる。今昔物語に、平貞盛が胎児の肝を薬用にした話が出ている。丹波守として任地にあった時、悪い瘡ができたので、京から名医をよんで診せたところ、一命にかかわる、これは人に聞かせられぬが、胎児の肝以外に薬はないという。息子に相談すると、ちょうど妻が妊娠中だと提供を申し出た。しかし、それではあんまりだと、医師に相談して他を捜させたところ、炊事女が妊娠六カ月であったので、腹を割いてみたら、胎児は女兒であったので捨て、また別の妊婦から男の胎児を得て、貞盛は一命をとりとめたとある。そして、このことが露見しないように、医師の暗殺計画をたてた話までついている。

また、信太の森の葛葉にまつわる狐との結婚の話も、狐が追われて保名に救いを求めたところからはじまっているのだが、追ってきたのは悪左衛門こと、石川右衛門恒平が妻の難病を治すために、若い雌狐の生き肝を得ようとしたのだとされているが、実は人間だったという説もある。

正式の医学書には人体材料が記載されることは、ほとんどない。ただ「本草綱目」（李時珍、一五七八）の第五二巻は、人体から得る薬について書かれてあり、肝、肉、骨などの記載がある。いずれも難病の治療に用いるものとされている。この本は日本にも渡来しているので、それが一つの根拠になっていたかもしれないが、タブーにはそれだけ強力な霊能が想像できるので、密かに用いられたこともあったであろう。とくにそれがなければ死ぬと思わされればタブー破りがおこっても不思議ではない。

江戸幕府の死刑執行官首切り浅右衛門の邸には、極秘にされていた

が肝蔵というのがあり、その中には、たくさんの人間の肝臓が絹糸で天井からつるさされていたという。肝臓は、小さく切り分けて蛸貝に入れて一個一両で飛ぶように売れたという。（邦枝完二「双竹亭随筆」）。難病患者やその家族が墓を暴いて新仏を盗みだしたという噂が昭和のはじめころまで、時たま猟奇的な記事として新聞や雑誌に載ることがあった。しかし、南方熊楠が書いたように、一般に日本人の食人についての記載はあまり多くはない。タブーがそれだけ強いのかもしいない。あるいはハリスがいうように、それほどたんぱく資源が乏しくなかったのかもしれない。

### 人工人間と移植伝説

ユダヤ・キリスト教では、人間は神によって砂から造られたと教えられる（『創世記』（二・七））。そこで、いつの時代にも人、あるいは人のようなものを造る話が見え隠れしている。種村季弘氏は『怪物の解剖学』（1974、青土社）の中で、系統的にそれを述べている。エホバは砂から、プロメテウスは粘土と水から人間を造った。プロメテウスの弟エピメテウスを誘惑するために造られた美女パンドラは、神々を総動員してこしらえた人工美人であった。種村氏はいう、《神あるいは神々が人間を造る創造行為と、人間が人造人間や人工の怪物を造る行為の間には、……平行関係があるのではなからうか》（P26）これも種村氏からの孫引きだが、ヘルムート・スボボタによると、古来、人造人間の造り方には三通りの系列があるという。一、魔術的、神話的な系列（これは神や呪術が関与する）。二、メカニックなもの（からくり、ロボットの類）。三、生物学的系列（マンドラゴゲ、ホモンクルスなど）。いずれにせよ人間を造るという物語は、それほど特別なものではなかった。したがって移植についても、別に奇異とは感じられなかったであろう。

キリスト教社会には、聖コスマスとダミアヌスの双子の医師の名によって移植は広く知られている。この二人は四世紀、シレジア（いまのトルコ）生れで、人々のために無料で献身的な医療を行ったが、チオクレチアヌス帝のキリスト教弾圧にあって殉教したと伝えられている。彼らは、がんに侵された人の足を切断し、その直前に死んだ人の足を移植したと伝えられている。その情景を描いた絵やレリーフの類が、千点以上も各地の教会などに残されていて、長らく厚い尊敬をうけており、また外科医の守護神として、組合の名称に冠されるということもあった。

ところが、日本の神話伝説の中で、人を造る話はほとんどない。た

だ細川家に伝えられてきた「長谷雄草紙」という絵巻がある。紀長谷雄（845—912）の体験として描かれている怪奇物語である。ある日彼の邸に、気味わるい風貌をした男がやってきて賭けを申し込む。紀が勝てば絶世の美女を進呈するという。彼が勝ち、美女が連れられてきた。彼女をわたす時、男は90日間は絶対に手をふれないよう注意したしかし彼は89日でその注意を無視したところ、たちまち彼女は息絶えたという話である。あちこちの美女の部分を集めてつくったので、90日たたなければ安定しないのに、無理をしたために死んだのだと解説がついている。もっとも、紀長谷雄は九流（儒家、道家、陰陽家など）に通じており、かつ遺唐副史として彼地にいたこともあり、この物語は未確認だが、どうも中国起源のように思われる。

移植ということでは、こぶ取り爺さんがよく知られている。この場合は鬼が、良い爺さんのコブを悪い爺さんに移すという話である。しかしながら、これはむしろ勧善懲悪がテーマであり、コブの移植は、一種の手品的な早業で行われているので、技術として印象づけられることはないように思われる。

#### ウチ・ソト

臓器移植には、人から人へというつながりが必要になる。このつながりが、日本と西欧の場合違うようである。脳死の社会的合意がなかなか得られないままに、日本では親子や兄弟など親族間の生体移植の方は、あまり抵抗なく実施されている。西欧では、無いわけではないが、あまり勧められない。原則はやはり脳死者であり、しかもそれがだれの臓器であるかも知らせない。臓器になれば、それはただの物であり、生前にはだれに属していたかを知らせることは、かえってややこしい問題を起こすからであるという。

ふつう、これは医療におけるプライバシー尊重の原則に背くからだと説明されているが、移植となると、ドナー側は、恩なり愛を提供したということから、その成果を確認したい気持ちになるであろう。そのためには、だれに提供したのかを知りたくなることもあろう。また、レシピエント側にすれば、それで命を救われたので、感謝したくなくても当然であろう。それが行きすぎて、謝礼を要求されることも考えられる。またドナー側に、精神的な負債を負うことはたしかであろう。アメリカで家族間の生体間移植を行った家族を心理学者が調査した報告があるが、かなり長期にわたり奇妙な確執が生じる場合が少なくないという。日本の場合、そのような調査をみていないのでわからないが、むしろドナーになることを忌避した場合に緊張が起こるようであ

る。

西欧社会では、脳死・臓器移植でも、匿名性は固有名詞を除いたキリスト教の強調してきた、普遍的な愛と一致するとはいえないまでも、少なくとも平行関係にあって、矛盾を感じさせないのである。

ところで、日本人の行動様式を規制する原理の一つに、ウチ・ソトというのがある。ウチは家であり、家庭である。それを原形にしてウチの人、ウチの学校、ウチの会社などという言葉が頻繁に使われ、それぞれソトと対立し、態度を変える傾向が強い。その家の構造も、西欧的なそれとは対照的である。日本の家屋の多くは塀を巡らし、目隠しや厚いカーテンで外からの視線を遮っている。しかしながら、いったん家に入ると、履き物をとり、衣服もソトイキを脱いで楽になる。夏などは半裸でも許される。部屋と部屋、あるいは廊下とは指一本で開け閉めできる襖や障子で仕切られているだけである。これに比べると西欧の家屋は、壁が厚いということもあるかもしれないが、周りを塀で囲むことはあまりしない。玄関から入る時に靴を脱ぐこともない。だいたい人前で靴を脱ぐことは失礼になっているようである。だから靴を脱ぐのは自室に入ってからである。それも厚い扉の鍵を外さなければ入れない。食堂で家族が揃う時には、みんな一応ソトイキの格好をするのが一般的である。そうした構造で育つと、考え方、行動のあり方が違って不思議ではあるまい。

もう一つ気がついたことは、親とくに母親の子供の叱り方である。悪いことをした子供を叱るのに、日本では、「ソトに出なさい。ウチには入れません」ということが多い。これに対して、欧米では「自分の部屋に行きなさい。ソトに出てはいけません」という。

危険がせまった時、日本の母親は危険に背を向けて、子供を抱え込むという。心中スタイルである。これに対して、欧米の母親は子供を背に、危険と戦う姿勢をとるといふ。いずれにせよ、日本では家族の一体化が強い。親は、子供のためにというより区別がつかないのである。そこで、子供が親離れをする時、しばしば親に対する反発が暴力となる。欧米の場合は、子供は早く一人前になって独立することを目的にしているのだから、添い寝の習慣も少ないし、家族間暴力も親が子供に暴力をふるう場合の方がはるかに多い。

「脳死臨調」の最終意見には、《脳死は「人の死」である》と人を括弧にいれている。人間の死と書いていないことにも興味がある。日本語で「ひと」というのは、たとえば英語の man や human、あるいは Person でもない意味がある。手もとの『広辞苑』でみると《ヒは日・霊、トは所・物の意か》とあって、①霊長類ヒト科の動物、②〔法〕

権利義務の主体者というところは英語と共通であるとしても、③世の中の人、他人となると、まったく違う。

「人の気も知らないで」、「人並に」、「人にいわれぬ悩み」、「人目をはばかり」、「人前が出る」、「人ごとながら」などは、自分が入っていない人である。

アンケートで脳死・臓器移植を是認しますか、という問いに、一般的には賛成する数が多いのに、家族や自分となると極端に減少するのも、人ごとではなくなるからである。これが、脳死・臓器移植においては、合理的でないことはたしかであるとしても、そのような文化そのものまで否定すべきなのか。結論は急がなくてもよいのである。

「臓器移植」の性急な立法化に反対する会議  
『脳死・臓器移植』（バオバブ社1995年3月）



VII

甲南大学総合研究所

「環境人間学の研究」



## ことわり

これまでの年間活動報告書では、その年度に行われた研究会の要旨を『総合研究所所報』から抜粋してきました。しかし、今回、1992年度の報告書に「甲南大学総合研究所」の章を作成するにあたり、『環境人間学の研究 甲南大学総合研究所 叢書 39』より前半部分を転載させていただくことにしました。

本年度の編集作業が多分に遅れたこともあり、92年度から93年度の環境人間学研究会をまとめた、総合研究所発行の『環境人間学の研究』が、本報告書より先に発行されました。そのため、所報よりも叢書の方が内容が詳しいこともあり、『環境人間学の研究』からの転載ということになりました。また、いままでのように92年度、93年度と年度別に分けて掲載するよりも、分野別に分ける方が研究会の全体が把握しやすいとの理由で、あえて年度にこだわらずこのような構成となりました。今回は、前半部分の1.総論、2.自然環境を、次報において後半の3.社会環境、4.精神環境を記載していきたいと思えます。

したがって、先生方が研究発表された順序や研究実績、参考資料の年月が92年度の内容としては、かなりくいちがったものとなってしまいました。この場をお借りして、編集の遅れともどもおわび申し上げます。



I . 総論

環境思想に関する一考察

～環境教育と環境倫理の基礎づけのために～

甲南大学 文学部 助教授 谷口文章

An Essay on Environmental Thoughts

--Foundation of Environmental Education & Ethics --

Fumiaki TANIGUCHI

Faculty of Literature, Konan University

In order to prepare grounds for environmental education, we should consider environmental ethics which gives direction to environmental education. Towards that purpose, we first survey environmental thoughts which have developed throughout the history of mankind, by examining traditional Western thoughts, land ethics and global ethics. Next, we compare Western thoughts with Oriental ones and point out the merits and demerits of each respectively. Finally, we propose the necessity of new social contracts and new global environmental ethics for the environmental education.

Key words: environmental education, environmental ethics, Western and Oriental thoughts, new social contract

I、はじめに

環境教育について、充実した実践的な報告がなされつつあるが、原理的研究が未だ少ないようである。

実践的な報告は、大きく区分すると、横軸に具体的な諸事例、縦軸にカリキュラムやプログラムなどが位置づけられよう。しかし、これに加えて、垂直軸として環境教育の理念が必要であると思われる。そして、その理念の中核をなすものの一つとして、環境倫理が考えられる。しかしながら、現状では環境倫理が十分に確立しているとは、言えないであろう。そこで環境倫理の基礎固めとして、予備的作業である環境思想の検討を本稿ではおこなう予定である。

現代の環境問題をすでに200余年前に予言するかのように、ある思想家は次のように述べる。

「万物を創る者の手を離れるときすべてのものは善いものであるが、人間の手に移るとすべてが悪くなる。人間はある土地にはかの土地の産物を作らせたり、ある木にはかの実をならせたりする。風土、環境、季節をまぜあわせる。……人間は、

な一つ自然が創ったままにしておかない。人間についてさえそうだ。」

これは、教育論の古典『エミール』の冒頭の言葉である（注1）。ルソーによると、人間の本性（human nature=人間的自然）には自己愛と憐みの情があるが、社会関係に入ってから利己心に変貌する。そのときには、人間は“自らの自然”を忘却して、“大いなる自然”を侵すことになる。彼は教育論を通じて、ある意味で、すでに十八世紀に今日の環境問題を洞察していたのであった。

次にルソーに呼応するような、現代文明批判の文を紹介しよう。

「人は環境の創造物であると同時に、環境の形成者である。環境は人間の生存を支えるとともに、知的、道徳的、社会的、精神的な成長の機会を与えている。地球上での人類の苦難にみちた長い進化の過程で、人は、科学技術の加速度的な進歩により、自らの環境を無数の方法と前例のない規模で変革する力を得る段階に達した。」

「われわれは歴史の転回点に到達した。いまやわれわれは世界中で、環境への影響に一層の思慮深い注意を払いながら、行動しなければならない。……いま必要なものは、熱烈ではあるが冷静な精神と、強烈ではあるが秩序だった作業である。」

過激な思想を思わせる、この二つの引用は「人間環境宣言（ストックホルム宣言）」の第一条と第六条である。それは、“人間、環境、科学技術の関係”と、現代が“歴史の転回点”にあることの確認、および環境問題に対処するために“熱烈ではあるが冷静な精神と、強烈ではあるが秩序だった作業”の必要性の訴えである。

そのような状況にある環境問題を秩序だてて整理するために、まず環境思想をめぐる西洋の考え方を吟味し、次に環境思想をめぐる土地概念と環境倫理の問題に触れ、さらに「自我と自己」をめぐる西洋思想と東洋思想を以下に検討する。その思案が、「環境教育と環境倫理の基礎づけ」のための示唆になればと思う。

## 2. 環境思想をめぐる西洋の考え方

環境問題を考察するためには、西洋の思想そして現代人の考え方を貫く伝統的な西洋の思考法を探る必要がある。

ニーチェは、現代において「神々Götterは死んだ」（注2）と言ったが、その「神々」とは何であろうか。言語学者の丸山圭三郎は、キリスト教の聖書において神と同値とされる「ロゴスlogos」（人間の理性、世界の理法、究極の真理）の絶対根拠志向が、西洋思想の思考の根底に流れ、時代精神の変貌にともなって、西洋形而上学、キリスト教、そして科学主義がそれぞれ“神々”として現れてきたと言う（注3）。私たちは、そのような価値一元化をもたらす考え方に目を配りながら、むしろ価値の多様化の必要性と、その多様性を感じ得る感性こそが、環境に関する教育と倫理の基礎になることを指摘していきたい。

### （1）近代科学主義の源流—物理的自然観—

環境の基盤でもあり、近代科学が対象とした「自然」概念について、まず考察しよう。「自然（フィジックスphysics）」の語源であるギリシア語のピュシスphysisは、元来ピュエインphyeinという動詞に由来する。能動形で「生み出す」「生かす」、受動形で「生まれる」「生える」「なる」という意味で、名詞形では「誕生」「生長」「生まれたもの」「生まれつきの性質」という意味である。すなわら

ピュシスは、“生み出されたもの”つまり「自然」と、“生まれたままの性質”つまり「本性」を表す。

タレスをはじめ、古代初期の自然哲学者たちやミレトス学派は、上述のような意味をもつ自然界を何らかの意味で「生きもの」や「魂を有するもの」として見ていた。ここでは世界や自然と、人間や人生は切り離されることなく、つまり世界観と人生観は一体として探求されていた。したがって、人間が自然を支配したり利用するという考え方はなかった。しかしながら、実在とは、不生不滅、不変不動の存在であると主張したバルメニデス、それを原子論と結びつけたレウキッポスやデモクリトスらの原子論の考えとともに、アリストテレスの「実体—属性」の категорияが出そろったとき、自然は、すでにプシュケー（魂）のない、無生命の物理的自然となった。なぜなら原子は、あらゆる知覚から独立し実体として不変であり、人間生活にかかわる善悪というような道徳的価値とは無関係であると考えられたからである。そして「実体—属性」の categoria を徹底すると、属性としての様々な性質とその担い手である実体（基体）との分離が明確化される。さらに日常語の構文である「主語—述語」の区別と結びついて、主語の位置を占める実体そのものは、すべての性質である属性から独立した、どのような述語的規定にも染らないニュートラルな何ものか、ということになる（注4）。

こうして、このアリストテレスの提案した「実体—属性」の把握方式は、原子論の世界像に対して有力な哲学的根拠を与え、両者相たずさえて、やがて近代自然科学による計量的な分析の思考の種がまかれることになった。つまり“生まれたままの性質”という自然存在のリアリティが脱落して、キリスト教の被造物としての“生み出された自然”、さらに近代になって隠れた性質や「形相」の意味は排除されて「質料」としての“物理的自然”ということになったのである。

このような思想の下では、世界観と人生観は別々のものとなり、客観的事実を近代科学主義という“神”が世界を支配し、科学技術の進歩とともに、生命なき物理的自然を利用し破壊してきたと言えよう。そうして現代に至って、“自らの環境を無数の方法と前例のない規模で変革する力を得る段階に達した”のである。

## （2）キリスト教思想—人間中心主義—

次に、洋の東西を問わず現代人に影響を及ぼしているキリスト教の思想を考察しよう。全知全能の神は、天地創造のとき、光と闇、天と地、昼と夜、植物と動物を創った。そして天地創造の6日目に、神は“自分の姿に似せて”人を創造し、「生めよ、ふえよ、地に満ちよ、地を従わせよ。また海の魚と、空の鳥と、地に動くすべての生き物とを治めよ」（創世紀、第一章）と命じた。ここでは神によって、人間が大地や生命あるものすべてを支配することが認められている。

宗教社会史をふり返ってみれば、古代では、象徴的な濃淡のある聖なる空間と時間、すなわち“聖なる空間”と“永遠の現在”に生きていた。例えば、「宗教的人間 homo religiosus にとって空間は均質ではない。空間は断絶と亀裂を示し、自余の部分と質的に異なる」（注5）のである。また永遠の現在として「聖なる時間は本質的に逆転可能である。それは本来、再現された神話の原時間である」（注6）と考えられ、祭りのときに人々は、その時間に没入するのであった。そして共通の「天蓋 canopy」の下で、木、泉、小川、丘すべては、それ自身の「守護神」や「聖

霊」をもっていた。木を伐り、山を崩し、小川をせき止める前に、儀式や祭りという聖なる時間に、長老の語る言葉（神話・伝承）によって、聖なる空間を守護している神々をなだめ、怒らさないようにした。こうして古代の人々は、神話の思考形式によって「人間が自己およびその環境とを姿形に表せる方法の中に投げ入れ、その中で両者がただ触れあうばかりでなく、たがいに融合しあう限りにおいて、人間は現実を自己に、また自己を現実に啓示していく」（注7）のであった。ここでは、人間は共通の天蓋の下に多様な神々や精霊を信じつつ、人間と環境が融合して、聖なる空間・永遠の時間に生きていたのである。

しかしながら、一神教のキリスト教が興り、このような異教の物活観 Hylozoism やアニミズム animism を破壊し、自然の搾取を公認した。なぜなら、キリスト教の神から創造された「男（アダム）はすべての動物に名前をつけ、このようにして動物すべてにたいする支配権を確立した。神は明らかに人間の利益のためと、また人間にたいする命令として計画したのである」（注8）からである。ホワイトは次のように主張する。被造物のどれをとっても、それは人間のために仕えるという以外の目的をもっていない。古代の原始宗教の神々のように半人半獣の象徴的な容姿をとらず、人間は土から造られたとはいえ“神の姿に似せて造られている”のだと。

かくて、以前には自然の内に存していた守護神や精霊は人間の暴力から自然を守っていたが、今や、その存在意味は喪失してしまった。こうして、キリスト教の“唯一神”の下で、人間が自然を搾取することが容認されたのである。

こうして、聖なる空間・時間よりも均等均質の無機的な空間・時間の基準、魂やアニミズムそして「象徴」の排除、自然より人間優位という人間中心主義の考え方が確立された。

### （3）西洋形而上学の真理観—ロゴス中心主義—

近代科学思想の源流が古代の原子論とアリストテレスの「実体—属性」のカテゴリ—把握とが重なりあって、自然が無生命化・物質化し、他方でキリスト教による人間中心主義が正当化されたことがわかった。しかし実は、科学思想やキリスト教思想の背後に、西洋の形而上学を築いてきた「ロゴス」つまり、神の言葉、人間の理性、世界の理法、究極の真理などという絶対根拠志向の考え方が、絡んでいるのである。

まず第一に、“ロゴス中心主義”の考え方を概観しよう。言語の本来の性質は、光／闇、天／地、昼／夜、人間／自然、客観／主観、自我／他我という形で価値の二項対立を生ぜしめ、一方の項が他方の項より優位であるとし、優位な項を実体化し真理であると考えた。例えば、新約聖書の中の次の言葉をみよう。「初めに言（ことば）があった。言は神と共にあった。すべてのものは、これによってできた。…この言に命があった。そしてこの命は人の光であった。光は闇のなかに輝いている。そして、闇はこれに勝たなかった」（ヨハネ、第一章）。ここから、光と闇の二項対立と光の闇に対する優位が、示されているのがわかる。そして優位の項が実体的に固定化し絶対価値を有するようになり、それが価値一元の基準となる。そこから、絶対根拠を求めるロゴスという“神”が生じるのである。さらに言語の性質として、対象を「存在させる力」と「支配する力」がある。すべてのものは、“名づけられる”ことによって、存在させられ支配されると言う主張から、キリスト教においてもロゴス重視が明らかである。



このように、ロゴス中心主義では、「名」による絶対価値の形成と支配が特徴的であることは注目されてよいであろう。

第二に、ロゴスによって成立する“実体論”では、日常生活において安易なそして目に見える事実のみが真であると考えられる傾向が生じる。なぜなら現代人は、現実／理想を対立させて、現実的事実や即物的事実の方が非現実的な理想や夢よりも真実だと考えるからである。つまり現代人の価値基準である事実信仰とは、この世のすべての事柄がリアルな意味づけと自己同一性を有すると信じて疑わない「素朴实在論」の考え方である。それが徹底すると、“即物的な事実信仰”つまりリアルで表層的な事実のみが信じられる“神”であるということになる。

しかし少し反省してみると、目の前にある事実のみが真実であるわけではないことに気づく。もし現前する事実のみが真実であるとしたら、科学的に見て肉体は死後消滅するのだから、お盆、葬式、法事などはあまり重大なことではないはずである。しかし現代人といえども、それをやらねば不安に陥るであろう。また、祖父が幼い孫に「お空の雲がほしい」と言われて、手にナイロン袋をもって散歩に出かけ「ほら、取るよ」と言って取った場合、その行動が科学主義的事実からナンセンスであるとして一笑に付すことができるであろうか。私たちににとって大切なこと、“心の豊かさ”とは、合理的で即物的な現前する事実よりも、夢や希望のある心の真実性 *psychic reality*にあるのではないであろうか。

この意味で、私たちのリアルな認識は、主観性を帯びており、必ずしも唯一絶対のものではなく、また即物的な事実信仰である素朴实在論にのみに依存しているわけではないのである。

第三に、絶対根拠を求める“西洋形而上学の真理観”について考えてみよう。特に世界や自然の存在を把握する科学的認識論をとり挙げる。この場合、事実信仰は素朴实在論をこえて「科学实在論」になる。つまり、その根底に科学的・客観的真理が置かれる。真理志向は、発見モデルを模範とする。それは自然科学、社会科学、人文科学などの諸分野に方法論として駆使されている。ここに、実体論的発想が隠れていることは言うまでもない。諸科学は知覚的経験を重視しながら、暗黙裡に事実／理論、客観／主観といった区分をなし、前者の項である「事実」「客観」こそ正しく、真理の理性的根拠である、という前提に立っているのである。

しかしながら、素朴实在論と同様に、科学的真理は、人間の認識主観から独立して成り立つわけではない。一方に、発見モデルにみられるような「なま」の客観的事実があって、他方に、「純粹」な認識主観というものがあるわけではない。つまり、一方では科学的事実が感覚によって与えられたデータとして客観的に存在し、他方ではデカルトのような認識の純粹悟性がそのような対象を分析し総合化すると考えるのは、世界や自然と人間や主体とを二項対立的に分断し、分離を生ぜしめることになる。もしそのような方法（知覚の因果説）をとると、客観（世界）あるいは主観（人間）のいずれかの方向に価値の重心が移り、一方の項が固定されて価値の一元化、絶対化、理性信仰等々の“神”が生じる。こうして、科学实在論も、さらにそれを基礎づけている西洋形而上学の真理観も現実のリアリティや体感する実在を捉えきれないと言わざるを得ないであろう。

その意味で、近代の合理的科学主義も、一神論のキリスト教も、ロゴス中心主義の理性的形而上学も、それぞれ絶対主義に陥る可能性をもつ。このような考え方で

は、合目的な目標に達するとそこで完結し窒息してしまう閉鎖体系となり、生きた生命、自然の自己組織化する自律的動き、他と感応する感性が喪失することになる。したがって、一元的価値、絶対根拠を相対化し、価値の多様化をはからねばならない。すなわち環境問題を考えるには、そのような閉鎖性と硬直性を打破しなければならず、価値多元的な関係論的発想へ転換する必要がある。

ニーチェが「神々は死んだ」と言うとき、それぞれが自らを“神”と思い込んだ近代科学主義もキリスト教も西洋形而上学もすべて否定されたのではなかったか。少なくともニーチェの主張する「生の哲学」の下では。

丸山文化論では、ソシユールを基礎に言語批判をおこない文化の機能と位置づけが確認されるが、それは「生の全き無目的性と盲目的な力」との対峙の継続という相対的關係論に帰着する（注9）。現代における“神々”とされるものの絶対価値を相対化することで、価値の多様性を認めようと意図することは評価できるし、その貢献は大きい。しかしながら、相対的關係論においては、人間はニヒリズムの円環に陥るか、ないしは永遠に相対化し続ける緊張の運動の中に生きることになり、心安らかに生きることができない。そして、もし絶対価値の位階制が相対化されたとしても、その多様価値が並列し水平の円環運動をするのでは方向づけがなく、さらに“らせん的”に上昇するものでなければならない。

ところで、同じ次元で循環する原因は、人間が理性的な言語思考にのみ頼ることにあると考えられる。そこで、健全な日常生活にもどって、ニヒリズムに陥るのも緊張の運動の中で苛まれるのでもなく、また理性を重視する視覚優位の立場ではなく、五官を統合した感性（共通感覚）を覚醒させるために“足を大地に踏みしめる”ことから再出発しよう。

### 3. 環境思想をめぐる土地概念と環境倫理

“大地に足を踏みしめる”の「大地」とはいかなるものであろうか。次に環境思想をめぐる土地概念を考察しよう。

#### (1) キリスト教における「荒野」

キリスト教思想の人間中心主義の弊害に触れたが、そうであるとはいえ、やはりキリスト教は世界宗教の一つであることに変わりはない。環境をめぐる土地について、その「宗教的なもの」の本質の一端を少し紹介しておこう（注10）。

旧約聖書の中の「荒野 Wilderness, Desert」あるいは「砂漠」には、ヘブライ語で「ミッドパール midbar」と「シェマーマー shehem h」がある。ミッドパールは、硫黄と火で植物が育たない不毛の地を意味し、「熱風が吹き荒れ」（エレミヤ）、「火のへびやきそりがいる」（申命）、「石と塩穴だらけ」（ゼバニヤ、イザヤ）の荒地、「乾ききった地」（イザヤ、エレミヤ）、「人の住まない、荒れすたれた地」（ヨブ）、「獣のはえる荒地」（申命）などである。他方、シェマーマーの名詞形は砂漠や荒野と同じ意味だが、動詞形は「麻痺する」を意味する。例えば、手や足が麻痺する、という使い方を

する。そして、“荒地”とは大地が麻痺した状態である。したがってシェーマーには「麻痺した」「身体」と“大地”が意味されている。シェーマーのラベルをはられた人間は、不治の病いや障害を負った人々で、神に呪われた存在としてユダヤ社会の外に隔離され、砂漠に追放された。こうした人々が神の呪いから解放されるにはどうすればいいのか。また麻痺した大地はどのようにして緑の大地によって蘇るのか。これが旧約聖書をつらぬき新約聖書へと、ひきつがれていく「救い」の問題であった。

(2) 「大地の救い」を求めて

現代が神に呪われているか否かは問わぬとして、自然環境に関する「大地の救い」のことは考えておかなければならない。そのために、政治・社会史、経済学、生態学の各視点から検討しよう。

まず第一に、“政治・社会史”的にみて、土地の私有ということから人間の傲慢は、はじまると考えられる。「ある土地に囲いをして『これはおれのものだ』と最初に思いつき、それを信じるほど単純な人々を見出した人間こそが、政治社会の真の創立者であった。杭を引き抜き、あるいは溝を埋めながら、『こんな詐欺師の言うことを聞くのは用心したまえ。果実は万人のものであり、土地は誰のものでもない』ということを忘れるならば、君たちは身の破滅なのだ」と同胞たちに向かって叫んだ人があったとしたら、その人はいかに多くの犯罪と戦争と殺人と、またいかに多くの悲惨と恐怖とを、人類から取り除いてやれたことだろう」（注11）。この文は、土地私有によって人間の幸福な自然状態は終わり、冶金と農業技術から不平等が生じたとする、政治社会体制に対するルソーの批判である。そのような批判は、結果的には土地をめぐる環境問題にも通じるものがあるであろう。

土地に杭を打って囲み、私有することの意味を、現代に起こった事件からイデオロギーを抜きにして、大地に生きる民の心情から少しみておこう（注12）。1973年に北海道伊達市、長和の発電所工事の着工のときのことであった。あるアイヌの詩人は、次のように書いている。

「我らがモシリ（静かな国）を／どこまで破壊しようというのか／昔 流された血を／又もや 流させようというのか／許しはしないぞ／偽善者ども！／自然の神々も決して／許しはしないだろう／お前たちが／クイを打ち込んだ その時／闘いは 始まったのだ／安心するのは まだ早い／お前たちの／薄汚れた手から／大地を守る為の 闘いならば／私は 死をもいとわない！」（括弧内、著者）

このアイヌの詩人は、クイ打ちに大地の悲鳴を聞き、海のわななきをみた。別のアイヌの女性は、ブルドーザーが建設予定地のニラ畑をかきむしったとき、単なるレトリックではなく、大地の皮膚が裂かれ、血がほとぼしるのを幻視したという。このように大地と密着し、そこに生きる人間にとって土地は“母なる大地”なのである。

環境に関する「土地問題」は、世代間倫理として考える必要があり、その際、参考になるのは、17、8世紀における市民革命に大きな影響を与えたホブズ、ロック、ルソーなどの社会契約説である。これは、自然状態から市民

状態への移行を「原始契約」の仮説によって説明し、国家主権の正当性を基礎づけようとした理論である。

この説は、「自然法 natural law」に基づいて人間の基本的な権利と義務の体系を提示し、これによって政治・社会における「自由」と「拘束」を統合的に説明した（注13）。大地を基礎とする地球環境を考える場合、今一度このような契約説を再評価、再構成する必要がある。つまり“新しい自然法”の下で“まだ存在せぬ”未来の世代の「権利」に対して、現代の世代が「義務」を負うかどうか、そしてどのようにして自然状態から市民状態へ、さらに「世界市民」状態へ移行するのか、ということを決める“再”契約が必要ではないだろうか。その際、「人間環境宣言」が重大な示唆を与えてくれよう。

もちろん、現代において妥当するように、「自然法」を自然のリズム、自然の展開法則であると捉えかえすと、この意味での新しい自然法は17、18世紀の分析・総合する啓蒙理性ではすでになく、生命の輝きと母なる大地の声を感じとれる「共通感覚 sensus communis」として、そして土地私有ではなく地球財産の保護の問題として受けとめなければ“麻痺した大地の救い”はないであろう。

第二に、“経済”的レベルで土地を考えると、アダム・スミスの『国富論』の一節を思い起こす必要があるであろう。「農業では、自然も人間とならんで労働する。……製造業では、自然は何もしないで人間がいっさいをおこなう」（注14）。この場合の自然は、土壌としての土地と考えてよいであろう。すなわち第一次産業では土地は、“生命を育む土壌”で人間とともに労働するのに対し、第二次産業以降では土地は、私有されるべき“生命なき資本や商品”として取り扱われる。このようにして、土地の本来の機能が実利的関係となる第二次産業以降は働かないのである。スミスは、経済活動において利己心を発動するホモ・エコノミクスの活動と利己心selfinterestによる自由競争を体系化したと言われる。しかし、スミスは他方、道徳哲学者でもあり、『道徳感情論』では共感sympathyの機能を原理としながら、利己心とともに仁恵beneficenceもはっきりと認めていた（注15）。さらに、自然のバランスも考慮していた。「栽培と耕作は、活動している自然の豊度を活気づけるよりも、むしろそれをほどよく調整することが多い。そして栽培と耕作の労働がすべてなされたあとも、まだ仕事の大部分がいつも残されていて、それは自然によってなされるものである」（注16）。このように「自然の成り行き」を主張していた別の姿のスミスにも、現代の経済学は耳を傾けるべきであろう。そして、こうした生命を宿す自然と人間が調和した土地概念、つまり“生きた自然”を経済学的にもう一度位置づけしなおす必要があるであろう。

シューマッハーは、「経済学」は自立した学問ではなく、「メタ経済学 meta-economics」からの派生的学問であると言う。そのメタ経済学とは、“人間を扱う部分”と“環境を扱う部分”からなる。つまり、あるべき姿の経済学の目的と目標は人間の研究から導き出されねばならないし、その方法論の主要部分は自然の研究から導き出すべきものであるとする（注17）。彼は、従来の経済学を批判して、「経済学が国民所得、成長率、資本産出比率、投

入・産出分析、労働の移動性、資本蓄積というような広漠とした抽象概念をこえて、貧困、挫折、疎外、絶望、社会秩序の分野、犯罪、現実逃避、ストレス、混雑、醜さ、そして精神の死というような現実の姿に触れないのであれば、そのような経済学は捨てて、新しく出なおそうではないか」（注18）と主張する。そのために、「巨大信仰という病いにかかっている」現代人に経済の適正規模（Small is beautiful）を自覚させ、「いかに人生を生きるべきか」の観念と価値を教える教育の役割の大切さを訴える。環境をも視野に入れた彼の教育論は、現代要請されている環境教育に通じるものがある。

「資源」について述べるなら、工業文明は再生不能な資本を安易に所得と思いついでいる。しかし、再生不能であるが故に、地球財産という資本として「化石燃料と自然の許容限度と人間性の中身」（注19）をシューマッハーは挙げる。このことを考慮に入れると、物理的資源と自然の浄化能力の限界の自覚、そして自分の潜在能力を実現できる人間性の中身を大切にしながら、生産と消費についての新しい方法による生活様式を作り出すことが必要であろう。

さらにシューマッハーは、「正しい土地利用」として農業の目的に触れる（注20）。（i）人間と生きた自然界との結びつきを保つこと、（ii）人間を取り巻く生存環境に人間味を与え、これを気高いものとする、（iii）相応な生活を営むのに必要な食糧や原料を作り出すこと、の三つを挙げている。しかし現代文明は（iii）の目的しか認めず、しかもこれを傍若無人に追求してきた。その結果、（i）、（ii）の目的を無視した上、組織的にそれに反する現代文明は、長期にはどうも存続できないと予言する。この意味で、人間と環境を基礎に据えた新しい経済学の構築が望まれるのである。

さて第三に、自然環境の基盤である土地を、政治・社会史や経済的視点ではなく、「生態学」的視点にも立って考えなければならぬであろう。レオポルドは、「土地倫理 land ethicsとは、要するに、この共同体（個人と社会）の境界を、土壌、水、植物、動物、つまりこれらをひとまとめにした『土地』にまで拡大するのである」（注21）と述べる。従来の倫理は、反社会的行為と社会的行為を区別し、個人や社会がおたがいに助け合うための規範であった。しかし、その倫理は人間と土地および土地に依存して生きる動物や植物との関係を律する規則ではなかった。その意味で、レオポルドは倫理規則を、個人、社会に次いで、自然の重要な構成員である「土地」についての倫理を提唱する。なぜなら人間と土地とは、いまだに実利的な関係で結ばれており、人間は特権を主張するばかりで土地に対して一切の義務を負っていないからである。そして土地倫理の規範を受け容れるなら、人間の役割は、土地という共同体の征服者・支配者から平凡な一員、一構成員へと変わる。これは、生命をもつ仲間に対する尊敬の念の表れであると同時に、自分の所属している共同体への尊敬の念の表れでもある。この考えは、シューマッハーの「人間味あり気高い生存環境(ii)」に対応するであろう。

このようなレオポルドの土地倫理の提唱は理念として理解できるが、シューマッハーの「人間と生きた自然の結びつき(i)」の具体性と理論的裏づけが明確でない。そのため「エコシステム（生態系）」を次に考察しよう。エ

コシステムは通常、水草や草木などの緑色植物という「生産者」、植物や小動物を栄養源として有機物を細分する動物である「消費者」、バクテリアや菌類などの微生物で生産者や消費者の排泄物や屍体を分解し、無機質な物質に循環し還元する「分解還元者」に分けられる。しかし、さらに重要なことは、地球表面を構成する岩石、土壌、水、空気という物質および太陽や地殻のエネルギーなどの「非生命的・無機物的物質」も最初の三者が生きる環境である「場」の構成員として、つけ加えられねばならない。なぜなら環境主体である生命は、環境客体である非生命的なものど、実は有機的に関係性を有しているからである。そして、エコシステムの基本的機能は“食物連鎖food chain”であるが、その作用は自律性を保ち、生命や物質やエネルギーの循環、制限・安定作用、生態調節と考えられる。

このように考察してみると、生態系に現れる現象も含めて、土地概念の検討から得られる理論的命題は、次のようになる（注22）。（i）エコシステムを構成する主体、例えば人間は食物連鎖を通じて環境（他の主体や無機的環境）とつながっている「定常開放系」の一員にすぎない。（ii）エコシステムは循環の原理に従うもので、無生物と生物の間、生物同士の間で物質やエネルギーの投入・産出・交換がおこなわれ、各主体は厳密な境界をもたない「未完の循環」である。（iii）各主体は、それぞれ全体のエコシステム内に与えられた地位と役割をもち、システムの構成員でありながら全体に影響を及ぼす要素間の相互作用とともに、全体から自らにも影響されるという「自己言及」的な性質をもつ。そして他の個体とは競合しつつ、棲み分けている。（iv）エコシステムは、「動的均衡システム」において存立し、“ゆらぎと引き込み”を通じて、変化、構造化、遷移しつつ、自己創造する働きがある。

このような四つの理論的命題は、定常開放系、未完の循環、自己言及、動的均衡システムなどの自己組織性の問題として捉えねばならないであろう。これらは、今まで考察してきた自然科学の“主観よりも客観”が基準、キリスト教思想の“自然よりも人間”が優位、西洋伝統の形而上学の“ロゴスによる実体論が求める絶対根拠の志向”などの二元論からでは捉えられない諸問題である。

本稿では新しい論理を展開する余裕はなく、思想のレベルで問題点の指摘に甘んじざるを得ない。したがって、自然科学的認識に対しては客観・主観の対立以前のリアリティの場面からの出発、キリスト教思想に対しては東洋思想の再評価、西洋形而上学に対しては価値多元的な関係論を提示し、内実として自己組織性のオートポイエシスauto-poiesisの論理（例えばマトゥラーナ＝ヴァレラの説）の必要性を示唆するにとどめておこう。

### （3）土地倫理から地球環境倫理へ

ともあれ、こうした生態系をもそのパースペクティブに入れるなら、レオポルドの主張するように、社会的規範を「人間」だけでなく「土地」にまで拡張することが、環境倫理の基礎となる。しかしながら、私たちは土地倫理をさらに拡張して「地球環境倫理」にまで視野を広げなければならないであろう。なぜなら、地球という環境は「宇宙船地球号」（ボールディング）と

いう、限界のある定常開放系であるからである。

ところで、「大地の救い」を求めようとする今までの考察をすべて踏まえた上で、なお、「外的環境の破壊は、内的環境の破壊すなわち心の汚染による」と筆者は考えている。つまり心における「自我ego」のあり方が究極には問題であろう。すなわち、言葉が作りだしたロゴスによる理性偏重や土地私有の欲望などを生ぜしめるアントロポセントリックanthropocentric（人間中心主義）ないしエゴセントリックego-centric（自我中心主義）な視点が、原因となって、環境問題は引き起こされたとも考えられる。その意味でエゴセントリックな視点から、「あらゆる存在は、人間にとって単なる道具的な価値ではなく、平等で内在的な価値inherent value、それ自身における価値をもつ」（注23）と主張するバイオセントリックbiocentric（生命中心主義）な視点への拡張と転換が要請される。そこで次に、「エゴ（自我）」の構造と“環境という場”の根底にある「セルフ（自己）」の問題を心理学的に考察する。それから西洋思想と東洋思想との比較を、自然観、言語観、宗教観の検討を通して、自然や環境に対し西洋と東洋がどのように接してきたかを明らかにしたいと思う。

#### 4. 「自我と自己」をめぐる西洋思想と東洋思想

物理的自然観、人間中心主義、ロゴスの理性の偏重、土地に関する欲望や生命感の欠如と合理的な接し方などが環境破壊に加担していると思われるが、それらすべて「私的幸福」を求める「自我」にその根源を求めることができよう。

##### （1）「自我と自己」に関する心理学的分析

まず「自我と自己」の関係を考察してみよう。分析心理学者ユングによると（注24）、「自我ego」とは、意識の中心である。それに対し「自己self」とは、意識と無意識の全体を統合するものである。そして、自我のある意識は、自己をも含んだ無意識の氷山の一角にすぎない。ところで、自我と自己とがうまく対応せず、エネルギーが循環していないとき、自我の硬化と自己の内にある抑圧されたものの鬱滞によって病理現象が生じると考えられる。

ところで、自己は自我意識が置いてある「場」であり、自我の環境でもある。それは、意識上のロゴスのコミュニケーションを直接果たすというより、対象をコミュニケーションcommunion（交感、感応）的に感じ、自分を統合している。さらに、自己のその奥は、他者とも開かれており、他のあらゆるものと共有する根源的生命に触れているのである。

環境問題を考える場合、西洋的思想では限界があり、東洋思想にもどらねばならない、としばしば言われる。その意味を、まず検討してみよう。

ユングによると西洋と東洋とは、外向的態度と内向的態度の相違に表れている（注25）。“西洋の意識”は「自我」から発想され、言語的コミュニケーションで外界を意識的に捉え、外界の対象を観察し、分類、分析して、自我／他我、主観／客観、内界／外界、原因／結果などと二分節してから後、合理的に一つのまとまりを構成する。その限り、西洋では早くから自我や個の確立がなされている。そして、分析

的な観察態度と外向的な傾向が結びついて自然科学的な因果関係の把握思考が発展する。これに対し、内向的態度をとる“東洋の心”においては、現実の内面的現実であり、「無我」とか「無心」と言われるように、それは客観／主観の対立以前のリアリティの場面において動いている。したがって、西洋のように外の実体的存在、言語レベルのもの、意識的なものに重点を置かず、そのようなものは迷妄として退け、全体としての「自己」の存在とまわりの環境をコミュニケーションして、融合的に感じていた。この意味では、東洋の心は、知覚的経験を理性的に判断するのではなく、象徴言語によって表現する。それ故、それはアニミズムや神話形式に通じるものがあると言えよう。

このように、自己を重視するときには、意識と無意識の境界は不明確なものとなり、それらは漠然とした象徴形式をとるが、それなりに一つの統合性をもつ。例えば、イメージ、瞑想、マングラ、修行などが示すように「自我のない意識」や身体的「行」から自己の存在の全体を確認する方法をとったことに、それが現れている。したがって、自我／他我、主観／客観などの境界があいまいで、表層よりも深いところで自己と他者を共有するところがある。その意味で、全体を感じとる内向的な傾向のある東洋では自我や個の確立が十分でないと言われる一方、自我から生じる二項対立から離れて世界のすべての事象に対して、あるがままの全体つまり存在のリアリティを、因果関係ではなく“意味ある偶然の一致”を重視する「共時性 synchronicity」の次元で、感じとっていく態度が発達したのである。

## (2) 自然観をめぐる西洋と東洋

このような自我と自己との関係を環境思想に引きあててみよう。「西洋では運命と戦うことに意義を見出し、東洋では運命を味わうことに生き甲斐を感じている」（注26）と言われる。科学技術が発達しない頃の人類の“運命”とは「自然」である。この“運命”という言葉を「自然」に置き換えれば、西洋的心理が行きついた環境問題の根が明らかになるであろう。つまり、西洋では“自然”との戦いであり、東洋では“自然”を味わうことが人生なのである。さらに言うならば、自然の接し方について西洋的発想が自我を強調する「エゴセントリック」なものであるのに対し、東洋は、自己を強調するところから個は深層で開かれ、その根底で生命の基盤に根ざしており、「バイオセントリック」な考えに近いものであると言えよう。いわば個人や生命が置いてある「場」としての環境が自己展開し、その都度、生成、消滅しているのである。

ところで、西洋の形而上学がデカルトのように、一人称の「自我」から出発したのに対し、非人称を尊重する東洋の思想をここで考えてみよう。上述のような生命の環境である「場」は、人称を重視する西洋でも、天然、自然を表す非人称(it, es, idなど)で表記する。例えば精神分析学のフロイトによる、自我の最下層で“本能や性の衝動”の領域において自我に知られず人格に影響を及ぼす「エスdas Es」は、自我の場や自我の背景であることを表すために使われた(注27)。さらに物理学者のマッハが、もっとも自然で“原初的な意識体験”が非人称的なものであって、デカルト的な「我思うIch denke」ではなく、「閃く es blitzt」と同様に、端的な「思う es denkt」だと主張するのも、自我では捉えきれない自己の存在を示唆していよう。そしてマッハは「自我」を仮定し要請するのは、実践上の必要にすぎな



いのであると述べている（注28）。

この意味で、東洋の心は、西洋の形而上学が真理の認識の出発点とした自我によるロゴス的ないし理性的認識で成り立っているのではなく、非人称(it, es, idなどの)的にしか表わせない「自然」や「生命全体」を尊重するのであって、それは心理学的には「自己」に相当するであろう。これが、環境問題について西洋思想よりも東洋思想が強調され、それに拠り所を求めようとされる所以と思われる。

### （3）言語観をめぐる西洋と東洋

さて、次に東洋哲学の視点から考えてみよう。東洋思想を、自我から生じる言語レベルではなく、つまり西洋的言語論—ソシュール=丸山説—ではなく、東洋の“自己における言語”を考察してみる。

もともと人為を加えない、ありのままの天然、自然は、渾然としたものであり、この自然に有無の差別が生じるのは、物事を二つに分けなければ承知しない人間の思考をしてそれを形成する言葉のなせる術である。この自我的分別を捨てない限り、世界や自然に存在するリアリティは見えない。荘子は天然、自然である「道」と言葉の関係を、次のように述べる。「夫れ道は未だ始めより封あらず、言は未だ始めより常あらず。是が為にして畛あり（いったい、道とはもともと〔無限定〕で境界分別をもたないものであり、言葉はもともと一定した意味内容をもたないものである。こういうことからして〔道を言葉であらわすとすると〕対立差別が生まれることになる）」（注29）。ここでは本来“境界分別”のない自然を、言葉（ロゴス）によって分節し“対立差別”つまり二項対立を生ぜしめ、そのため「道」の全体を捉えきれないことが示されている。

東洋哲学では一般に根深い言語不信が働いており、井筒俊彦にしたがうと、その言語観は「コトバの意味表象喚起作用に謀かれた人間意識の『妄念』すなわちコトバの生み出した現象的多者を、客観的にそのまま実在する世界と思い込む人間意識の根本的な誤り、を打破して、その基礎の上に、絶対無分別の立場から見た分節の世界の真相をあらためて把えなおそうという試み」（注30）なのである。つまり、自我の働きを中心とする日常生活では、人間は自分自身、および自分が主体的にかかわりあう様々な知覚される「客観」的事物について疑いを抱かない。しかし、実のところそれは、言葉が作り出した「妄念」であって、幻影の世界にすぎない。なぜなら、世界や自然を把握しようとする言葉は粗い網の目しかつくりだすことはできず、世の中の事物のリアリティすべてをすくい上げることができないからである。したがって東洋的観想の「道」や宗教的な「行」によって、言葉によってつくられた「粗大な」事物の「粗大な」形象を一つずつ消していくことで、自我意識（主体）とその対象（客体）の存在との言語的「結び目」をほどこき、主客が対立する以前の存在のリアリティに触れることができる、と考える。

そして、東洋哲学が明らかにしようとする世界像は、客観と主観、物質と意識が峻別されることなく、むしろ逆に両者が浸透しあうような流動する自然の全体的世界である。そこでは、いわゆる事物は不変で独立自存する実体としての存在ではなく、それぞれ一つのダイナミックな存在的出来事（関係性）なのである。「全体としての世界は、こういう数限りない存在的『出来事』の相関的、相互依存的、相互浸透的な網目構造の不断に繰り上げられ、畳みこまれる流動的プロセスとして現れ

る」のである（注31）。

このような東洋哲学からすると、世界や自然のありのままを把握するとは、言語によって生じた意識上の「自我」による認識を明らかにすることではなく、その底にある「自己」の本質を全体的に感じ直覚することである。そのときの洞察は、世界や自然とともに、自己や人生をも一挙に把握するとともに、たがいが依存し浸透しあっている「関係性の網の目」に自らを位置づけることなのである。このように意識しないことにまで「縁」でつながっている全体像を感じるからこそ、環境を考えるには大切なことであろう。

#### （4）東洋の宗教観と環境思想

東洋的言語論を東洋の宗教観、特に禅の立場から考察しよう。「元来有意識面が有つ意味は『我』の成立と言うことであるが、此の『我』が成立すると同時に、分別の世界が出来上がる。分別の世界とは此の差別の世界と言うことであるが、一旦此の世界が展開し出すと、善悪邪正真偽美醜などと言う価値の入込が紛糾して来る。従って『我』執、『我』欲、『我』慢などと称へられる『我』の一系列の系列が成り立つ。そこで心の有意識面なるものは二元論の大元締と言うことになり、これから拵がり出る分別網は、その究極を知る能はぬのである。それで分別を分別し批判してその標準の所帰を定めなくてはならぬ。それが所謂般若の知慧である」（注32）。鈴木大拙によると、般若の知慧によって、はじめて心の有識面から無意識層へ貫く転向が可能になり、あれこれと分別する「我」の根源に無分別性の源のあるのが明らかになる。そのとき般若の知慧が光るのであって、それを体験すると、今までの世界はまったくその趣きを変えて現れる。そして、この光明の世界に飛び込んで光明と一つに働くのが「無我・無心の境地」と言われるのである。

いずれにせよ、我も我もという思いから迷妄を生ぜしめる自我意識から、流動変転する相互浸透的な網目構造を有する、この世界のリアリティを対象化して捉えようとする、輪廻転生の因果に陥る。したがって、「生および事物の究極真理は一般に、概念的にでなく直覚的に把握されるべきだ」（注33）ということになる。その直覚が生まれいずるところは、自我を成立せしめその環境をつくっている「自己」であり、さらにその底の「阿頼耶識 layavijnāna」であり、「宇宙的無意識 cosmic unconscious」なのである。それは創造性の原理、神の作業場であり、そこに宇宙の原動力が蔵せられている（注34）。

このような宗教的境地に至ると、ログスの理性的真理観は言うまでもなく、心理学的な自己も相対的関係論も突破して、「絶対の大地」と一体となり自ら動き出しているのがわかるであろう。

冒頭のルソーの言葉と対比しつつ、大拙の次の言葉を銘記すべきであろう。「大地は詐らぬ、欺かぬ、またごまかさぬ、人間の心を正直に映しかへす鏡の面を照らすが如くである。大地はまた急がぬ。春の次でなければ夏の来ぬことを知って居る。蒔いた種子はその時節がこないと芽を出さぬ、葉を出さぬ、枝を張らぬ、花を咲かぬ、従って実を結ばぬ。秩序を乱すことは大地のせぬところである」（注35）。このようにして人間は大地から、物に秩序があること、辛抱すべきことを教えられ

かくして、西洋思想の‘成果’の一つである科学技術の発展によって、環境問題

があからさまとなっている現代、東洋思想を再評価する主張も故なしと云えないであろう。環境破壊が、まず「自然」に向けられて、次には「社会」や「心」の環境にまで及んでいるが、それはいたずらに肥大した自我が見える対象のみを考慮し、見えはしないが自我を背後で支えている自己、無意識、相互浸透した世界の網の目である“生命の基盤”を無反省に崩してきたためであると思われる。

## 5. むすびー環境教育と地球環境倫理ー

今まで、環境をめぐる、伝統的な西洋の考えと現代人に流れる思想を追ってきた。そして、そこで発見したのは「内なる環境の破壊が、外なる環境を破壊した」ということである。換言すれば、「自己という心」の汚染は、硬化した自我意識の一元的価値から生じたのであり、そしてそれが外に向かって発動したからである。そのため、自我中心的発想ではなく、自我が置いてある「場」としての環境、つまり多元的な価値や関係性がそこから生まれ、五官すべてに開かれて内奥に存する“英知”的な「本来の自己」にまで、人間は謙虚に立ち還る必要があると思われる。

最後に、本稿の論を踏まえて、「環境倫理」の理念・規範・論理について次のように示唆しておきたい。

レオポルドによると、エネルギーの循環回路としての土地に関して、基本的に（i）土地は単なる土ではない、（ii）土着の動植物はエネルギー回路を通じた状態に保つ、（iii）人為的な変化は進化による変化とは異なった秩序であり、当初の意図や予測よりも広範囲な影響を及ぼす、と考える（注36）。

私たちは第一に、このレオポルドの（iii）とシューマッハーの三つの正しい土地利用を合せ、さらに地球レベルでの視野とサーカディアン・リズム（概日周期リズム）をもつ生命の自覚を加えて、“地球環境倫理の理念づくり”をおこないたい。すなわち①土地は生命を育む土壌であること、②地球環境は生命、エネルギー、大気が循環する開放系であること、③しかし、その循環は定常的に代謝する未完の循環であり、その一つを人為的に切断すればすべての地球のシステムに影響を及ぼすこと、④人間を取り巻く生存環境に人間味を与え、これを気高いものにすること、⑤サーカディアン・リズムによって生命を支えられている人間が、五官を統合する共通感覚の覚醒によって自然や大地のリズム（1年＝四季、季節＝4ヶ月、1ヶ月＝4週間、1週間＝7日、1日＝24時間、1時間＝60分等々）に融合すること、が「地球環境倫理」の理念であると考えてよいであろう。

第二に、“規範”について、ホワイトは「現代文化の規範の変化」の中で、四つの規範がそれぞれ次のように移行しなければならないことを指摘している。すなわち（i）西洋の規範から地球の規範へ、（ii）倫理と言語の規範は象徴の規範へ、（iii）合理性の規範から無意識の規範へ、（iv）価値の位階性から価値のスペクトルへ移行しなければならない、と主張する（注37）。

私たちはこれに、「現在を分析する共時的倫理から世代間の公平さ intergenerational equity を原理とする通時的な世代間倫理」を入れなければならないと考える。なぜなら、空間的だけではなく時間的にも規範を拡張しなければ、目指すべき“地球環境倫理”は確立されないと考えるからである。

もちろん、このような空間および時間的規範の拡張は、古い規範のテーゼに対し

での、単なるアンチテーゼとしての新しい規範であってはならないであろう。例えば、西洋の考え方に限界があるからといって、東洋の考え方に転換すべきであるという短絡的な思考では、同じ土俵の変化にすぎない。また「土地私有」に対してトラスト運動を、今までの環境破壊に対して「環境に優しい」「環境保全」をおいても、それらはアンチテーゼの運動であって、根本的解決にならない。真の新しい倫理的規範は、テーゼ、アンチテーゼを止揚したものとしての環境倫理であることは言うまでもない。

この意味で、①西洋と東洋を含んだ地球規範、②合理性（言語）と非合理性（象徴）を含んだ英知規範、③意識と無意識を統合した環境的「場」の規範、④価値の垂直と水平を含んだ「らせん的」多元価値、⑤共時的・通時的倫理などが、今こそ考えられねばならないであろう。

第三に、“論理”的には、まず形式的枠組を考慮するために、ロックやルソーとはちがった意味で自然法と自然権について、現代的に考察する必要がある。すなわち自然法と自然権の論理を基礎づける、新しい「社会契約説」について検討せねばならない。具体的には世代間倫理を検討する場合、現代的な自然法の下で“まだ存在せぬ”未来世代の権利と現代世代の義務との関係や、市民状態から世界市民状態への移行の理論づけなどに関する社会契約の問題（注38）である。そして、もしこのような形式の論理が調べば、次に内実の論理として、新しい自然概念の検討が必要となる。つまり、自然は、生きており自己創出するものであり、そのために定常開放系、未完の循環システム、自己言及、動的均衡システムなどの諸問題を解決する“自然”の自己組織性の論理が精査、考察されねばならないであろう。

“歴史の転回点に到達した”現代、“熱烈ではあるが冷静な精神”をもった人々を養成し、自然の存在の連鎖に気づくために視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚という五官を統合する共通感覚を覚醒し、それを支える身体感覚を実感する「環境教育」がなされねばならないであろう。そして本来の生命力が発現するとき、人間は自らのあり方（等身大の価値尺度）に満足しながらも、無限の環境的世界へ開かれる。そのようなレベルでこそ、“強烈ではあるが秩序だった作業”によって環境問題の可能な解決へ、一步一步、進むことができるであろう。

<注>

- 1) J.-J. Rousseau, ÉMILE, Éditions Gallimard, 1969, P. 55. この文のすぐあとに、より適切な社会制度の必要性と教育論が展開するが、今は割愛する。
- 2) F. Nietzsche, Also Sprach Zarathustra, Alfred Kröner Verlag Stuttgart, 1969, S. 288.
- 3) この点については、丸山圭三郎『文化のフェティシズム』（勁草書房、昭和59年）、『生命と過剰』（河出書房新社、昭和62年）、また言語論については、ソシュール『一般言語学講義』（岩波書店、1989年）[F. de Saussure, Cours De Linguistique Generale, C. Bally et A. Sechehaye, 1949]、丸山圭三郎『ソシュールの思想』（岩波書店、昭和58年）『ソシュールを読む』（岩波書店、1986年）を参照。
- 4) 藤沢令夫『ギリシャ哲学と現代』（岩波書店、1980年）、77～79頁、参照。
- 5) M. Eliade, The Sacred and the Profane, Harcourt Brace Jovanovich, Sandiego, 1959, p. 20.
- 6) *ibid.*, p. 68.
- 7) E. Cassirer, Sprache und Mythos: Wesen und Wirkung des Symbolbegriffs, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt, 1983, S. 80-81.
- 8) L. ホワイト『機械と神—生態学的危機の歴史的根源—』（みすず書房、1990年）、87頁。
- 9) 丸山圭三郎『生命と過剰』、58頁。
- 10) 山形孝夫『聖書小辞典』（岩波書店、1993年）、17～19頁、参照。
- 11) J.-J. Rousseau, Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité, Éditions Gallimard, 1964, p. 164.
- 12) 花崎皋平『静かな大地—松浦武四郎とアイヌ民族—』（岩波書店、1993年）、19～20頁。
- 13) 例えばロックの次の箇所を参照。J. Locke, Two Treatises of Civil Government, Everyman's Library, Chapter II, Section 6.
- 14) A. Smith, An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, Clarendon Press, Oxford, 1976, pp. 363-364.
- 15) Cf., A. Smith, The Theory of Moral Sentiments, Clarendon Press, Oxford, 1976. 16) A. Smith, An Inquiry into the Nature And Causes of the Wealth of Nations, p. 363.
- 17) Cf., E. F. Schumacher, Small is Beautiful: Economics as if people mattered, Horper Perennial, 1989, pp. 48-49.
- 18) *ibid.*, p. 80.
- 19) *ibid.*, p. 21.
- 20) *ibid.*, pp. 119-120.
- 21) A. Leopold, A Sand County Almanac, Oxford University press, 1989, p. 204.
- 22) 永安幸正『経済学のコスモロジー—地球環境時代の経済原論—』（新評論、1991年）第10章、および玉井芳郎『生命の経済学』（学陽書房、1990年）、第2・3章、参照。

- 23) K. S. Shrader-Frechette, *Environmental Ethics*, The Boxwood Press, 1991, p. 3.
- 24) C. G. Jung, *Über Grundlagen der analytischen Psychologie*, Fischer Taschenbuch Verlag, 1975, S. 13-32.
- 25) 河合隼雄『母性社会日本の病理』(中央公論, 昭和55年), 170~184頁、参照。
- 26) 河合隼雄『ユング心理学入門』(培風館, 1979年), 282頁。
- 27) S. Freud, *Neue Folge der Vorlesungen zur Einführung in die Psychoanalyse: Gesammelte Werke XV*, S. Fischer Verlag, S. 79. フロイトは、人格を超自我 Über-Ich、自我 Ich、エス Esの三つの領域に区分したが、「エス」という非人称代名詞は、「自我」の奥底にあって自我に気づかれないことを言い表すのに適当であると考えた。またその「エス」の概念は、生の哲学を主張したニーチェの言葉に由来していることも興味深い。
- 28) E. Wach, *Die Analyse der Empfindungen*, Jena, Verlag von Gustaf Fischer, 1919, S. 23.
- 29) 金谷治訳注『莊子(内篇)』(第一冊、岩波文庫、1990年), 69~70頁。
- 30) 井筒俊彦『意味の深みへー東洋哲学の水位ー』(岩波書店、1989年), 67~68頁。
- 31) 前掲書, 43頁。
- 32) 鈴木大拙『無心ということ』(鈴木大拙全集第七巻、岩波書店、昭和43年), 281頁。
- 33) 鈴木大拙『禅と日本文化』(全集第十一巻、昭和45年), 117頁。
- 34) 前掲書, 131~132頁、参照。
- 35) 鈴木大拙『日本的靈性』(全集第八巻、昭和43年), 46頁。
- 36) A. Leopold, *ibid.*, p. 218.
- 37) ホワイト、前掲書, 第2章、参照。
- 38) Cf. Shrader-Frechette, *ibid.*, pp. 59-81.

## 2. 自然環境

### 水環境と文化

甲南大学 理学部 教授 日下 譲

#### <目次>

1. 水の惑星・地球 乾燥域と湿潤域
2. 乾燥文化と湿潤文化 硬水文化と軟水文化
3. 乾湿論よりみた中国文化

#### 1. 水の惑星・地球 乾燥域と湿潤域

広大な宇宙の中で、表面に液体の水があるのは地球だけである。地球は、その適当な質量と太陽よりの適当な距離によって、表面に液体の水を保持している。そして、地表の水は気体・液体・固体の3種類の間を自由に变化して、苛酷な自然条件の宇宙空間の中で、地表を温和に保護してくれる。

地表に水があるからこそ、そこに生命が芽生え、そして“進化”という現象を生じてきた。水が無い所には生命は無い。したがって、生命は、広大な宇宙の中で、この地球の表面にしかないのである。

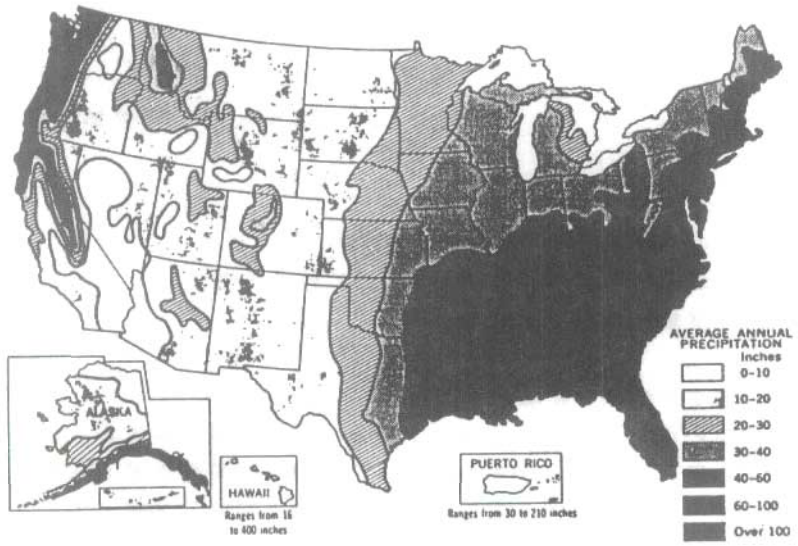
地表における水の分布は一様ではない。地表の4分の3は海洋であり、残りの4分の1が陸地である。陸地のうち、3分の1は南極やシベリアなどの寒帯域である、3分の1は年降水量500ミリ以下の乾燥域であり、そして残りの3分の1は500ミリ以上の湿潤域である。

寒帯域は低温のため冷結乾燥状態になっており、そして乾燥域は高温小雨量のため蒸発量が降水量を上まわるため、両地域とも生物が利用できる水分が少なく、ツンドラや砂漠のように植生に乏しい荒涼とした不毛の土地になっている。他方、湿潤域では、降水量が蒸発量を上まわるので、豊かな植生に満ちた森林が形成されている。

植生に乏しい乾燥域では、岩石は主として昼夜の温度差や風力にもとづく物理的風化作用によって粉碎されるので、その土壤は、母岩の化学組織が維持されて、ミネラル含有量の比較的多いものになる。したがって、そのような地域の地表水（河川水、湖沼水および浅層地下水）はミネラル濃度の高い“硬水”になり、そして、湖沼はその周囲に無機塩類を堆積するような塩湖になる傾向が強い。他方、豊かな植生に満ちた湿潤域では、岩石の科学風化作用が活発に行われて、土壤はカルシウムなどのミネラル含有量の少ない、そしてケイ酸の多い酸性土壤になる。その上、降水量が多いので、そのような地域の地表水の水質はミネラル濃度の低い“軟水”になる傾向が強い。

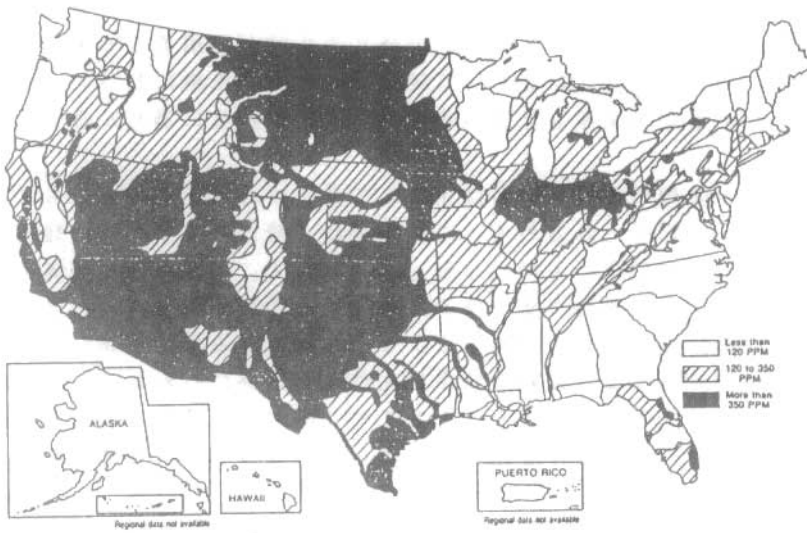
図1および図2は米国の年降水量分布および表面のミネラル含有量分布<sup>1)</sup>を示している。これらの図をみても、降水量の少ない地域は硬水になり、降水量の多い地域は軟水になる傾向が明らかである。

図1 米国における年平均降水量



Source: U.S. Water Resources Council, 1968, The Nation's Water Resources

図2 米国における表面水のミネラル含有量





前田ら(1992)<sup>2)</sup>は中国における酸性雨は、華北ではなくて、華中および華南で問題化していることを明らかにして、その原因が土壌の塩基度にあることを指摘した。中国の土壌の塩基度は降水量と相関関係があり<sup>3)</sup>、年降水量の少ない地域は比較的塩基性になり、降水量の多い地域は比較的酸性になる。

以上のように、大気と大地と水はお互いに深くかかわりあっているのである。

## 2. 乾燥文化と湿潤文化 硬水文化と軟水文化

環境とは人々の入れ物である。気候、降水量、水質および地形などの自然環境は、そこに住む人々の生活や文化の様相を決める重要な因子である。

民族固有の伝統的文化は、長い年月の間に、自然環境に培われ、生まれ、そして築き上げられてきた。父や母の性格が子の性格を決めるように、空気や水などの自然環境の様相は、人の原風景となり、人の心や考え方を決め、それからの結果として、生活や芸術や文化の性格を決めていく。そのような自然環境の中で、降水量や水質などの水自然は文化的に極めて重要な役割を演ずるものである。

世界文化にはお互いに性格が全く対照的に異なっている二つの大きな源流が考えられる<sup>4)</sup>。それらは厳しい水自然の中で育つ乾燥文化と穏やかな水自然の中で育つ湿潤文化である。それらは、あるときには戦い合い、あるときには交流し合い、そして融合されて、世界文化に調和を与えるものである。それらを総括して表1に示す。

## 3. 乾湿よりみた中国文化

中国文化には性格が全く対照的に異なっている黄河文化と長江(揚子江)文化と

表1 世界文化の2大源流

自然	乾燥(ドライ) 少雨、硬水 砂漠	湿潤(ウェット) 多雨、軟水 森林
イメージ 原風景	死、乏しい、厳しい 不変死生、タテ型	生、豊か、穏やか 輪廻転生、ヨコ型
考え方	自然より身を守る 自然と戦う 自然を改造 人の知恵と力で生きる 頼りになるのは人 人は万物の霊長 真理は一つ	自然と共に生きる 自然と融和 自然を尊重 自然の力で生きる 自然は多くの恵みを与える 人も万物も同等 真理は多種多様
宗教	天上神 一神教 神は人の姿	地上神 多神教 神は自然の姿
農耕 主食	畑 麦、雑穀	水田 米
文化	イスラム文化 硬葉樹林文化 西洋文化、科学文化 黄河文化 都市文化	ヒンズー文化 照葉樹林文化 日本文化 長江文化、気の文化 農村文化

ゆう二つの源流があり、それらがお互いに戦いあい、交流し、融合され、そして今日まで継承されてきた歴史の長さや深遠さは世界に比類がないといわれている。筆者は、1980年には甲南大学東西文化研究会による西安、洛陽および北京などの黄河文化圏の旅を、そして1993年には淡神文化財団による南京、蘇州および上海などの長江文化圏の旅に参加して、両者を比較見聞する機会を得た。

黄河は1リットル中に600から30グラムもの多量の黄土を含んだ砂の河であり、三门峡を過ぎるあたりより多量の砂泥を堆積しつつ遡

海に至っている。黄土の起源であるオルドス高原は砂漠の砂が偏西風に運ばれて数十万年もかかって堆積してできたものである。強い西風の吹く春先には、北京ではその砂塵で眼も開けられぬと聞く。日本列島にも、移動性高気圧に乗ってその黄砂（重量組成の20%は炭酸カルシウム）が到来し、春霞の成因になっている。黄河は黄土の堆積によって年ごとにその河床を高くし、恐ろしい氾濫を多発する傾向がある。古来、「黄河を治める者は天下を治める」という諺があるほどである。黄河は魚は住まず、鳥も飛ばず、したがって漁船も浮かばない死の河である。

他方、長江は誠に穏やかな大河である。本流はコロイド性懸濁物で黒褐色色に濁っているが、多くの支流は清らかな水に恵まれている。それらの流域には多くの湖沼があり、それらには魚がおり、鳥が囀り、漁夫もいて、水と共に生活する人々の平和な景観が展開されている。長江は恵み多き母なる河である。<sup>5)</sup>

古来、長江の自然を賛美した詩人の数は多いが、黄河の自然を見て人生の悲哀を歌った詩人はいるが、それを賛美した詩人はいない。そのような実例を唐詩の世界に求めて、下記の2例を挙げる。

杜牧（9C） 「千里 鶯啼いて緑紅に映ず 水村 山郭 酒旗の風 南朝 四百八十寺 多少の楼台 烟雨の中」

杜甫（8C） 「国破れて 山河在り 城春にして 草木深し 時に感じては 花にも涙を澀ぎ 別れを恨んでは 鳥にも心を驚かす ……」

黄河文化圏と長江文化圏の境界線は北緯33度あたり、すなわち淮河より奏嶺山脈あたりを想定すればよいであろう。最近見聞することのできた中国自然地理図集<sup>6)</sup>をみても、年降水量（華北は800ミリ以下、華中は1000ミリ以上）、地下水水質（華北は硬水、華中は軟水が多い）、年平均気温（14℃を境にして、華北は低温、華中は高温）および土地利用類型（華北は畑地、華中は水田）などについて、両文化圏の差異は歴然としているのである。

梅原 郁<sup>7)</sup>によれば、「中国では、昔から河の一字で黄河を指し、江の一字で長江をあらわし、両者を同等に扱ってきた。黄河流域が王朝の交替、すなわち政治と密着し、歴史のダイナミックな話題に富むのにくらべ、長江の方はそれを下から支える経済、あるいは人材や社会や芸術を育てる下地の役割を受持ち、悠々たる大江そのままに何となく焦点が定めにくい。……長江文明と黄河文明とが複雑な重層構造をつくる時、そこに高度な中国の文化の花が開く。そのパターンは現在もそれほど変わっていない。」

岡倉覚三<sup>8)</sup>によれば、「道教はその正統の継承者禅道と同じく、南方シナ精神の個人的傾向を表して、儒教とゆう姿で表れている北方シナの社会的思想とは対比的に相違があるということである。中国はその広漠たることヨーロッパに比すべく、これを貫通する二大水系によって分かれた固有の特質を備えている。揚子江と黄河はそれぞれ地中海とバルト海である。……古代交通が今日よりも一層困難であった時代、特に封建時代において思想上のこの差異はことに著しい者であった。一方の美術、詩歌の表す気分は他方のものとは全く異なったものである。」

気功法は道教における重要な修養・養生法の一つになっている。筆者の体験によれば、「照葉樹林は雨後の朝が特に美しい。葉の表に溜まった水滴が樹々の木の間より漏れてくる朝日にキラキラと輝く。赤く美しく咲いた数椀の花に目白のつがい戯れている。正に大自然の調和を感ずることのできる一時である。気功の本質は

樹々の声を聞いて大自然の生気を呼吸する樹林気功にあると聞く。それは湿潤な森林における思考体験である。」

矢代幸雄<sup>7)</sup>によれば、「中国に古来やかましき南北画論あり。この識論は、あまり徹底して理論づけんとする時、細部に無理も出てくるが、……大局より見て、かくのごとき南北対比の見方は、中国の自然および文化の特色を理解する上に、すこぶる要領を得やすいように感じているのである。華北の自然は山骨が鋭く目立ち、これを描写する絵画はおのずから筆理整然となり、これと反対に、華中華南は空に雲煙の去来繁くして、山水概して平遠、この地域に育った絵画に、水墨の暈染豊かなるは、自然のすがたよりのおのずからなる反映であって、中国絵画を北画南画の2系統に分けて見るところの古来の見解は、大づかみに見て、私などには中国の国土および美術の大綱を得る上に、はなはだ適切である、と信ずるのである。北の黄河流域より南に向かって揚子江に旅する者は、中国大陸を南下するに従い、日本人にとっては、風土、気候および人間の生活等が著しく日本に似てくるのに驚かされる。華中華南よりもさらに一層気象湿潤にして、草木繁茂する日本本土それ自身にくると、一層日本化は強化され、ついに最も日本らしき水墨の用法が成長していること、これまた日本の自然に生まれたる日本人の感覚や性情よりきたるところの必然なる帰趨であったように受け取られるのである。」

中国における水墨画は、唐末より五代にかけて、戦乱の華北より平和な四川の山峡に難をのがれた文人たちによって始められた。そして五代より北宋（10C）にかけて、華北および華南山水画として完成されていった。

華北山水画（北画）は、李成、范寛および郭熙等によって完成されたものである。彼等は、厳冬の強風が岩を削り、そして近景より遠景まで乾燥して澄みわたった山岳や山野を、細密で硬質な筆法で描いていった。それらは、神仙思想に由来する山の気などの精神性が表出され、世界最高の芸術ピークの一つとして世界的にその評価は高い。そして、レオナルド・ダ・ビンチ（15C）のモナリザなどの背景にもその影響が認められるとする説もある。しかし、北画は日本には、南画に比べて、導入されなかった。日本座敷の掛け物や襖画には、その湿潤な自然には見られない北画の世界は不調和なものであるからであろう。一方、華中山水画（南画）は、北画とほぼ同じ時代に、荆浩、関同、董源および巨然などにより完成されていった。彼等は、水気豊かな淡墨を重ねて濃淡を表し、湿潤な長江デルタ地域や雲煙たなびく山々の風景を描いていった。

北宋の都が金の侵略を逃れて江南に移って始まった南宋代（12C）には、馬遠や夏珪などの宮廷（画院）画家によって、北画と南画の融合化が行われ、緻な写実の上に深遠な詩情を込めた山水・花鳥画が発展していった。そしてまたこの時代に禅宗が興隆して、禅僧の梁楷、牧溪および玉などがその宗教的境地を洞庭湖周辺域の瀟湘八景などの水墨画に託して表現した。それらの絵画は、日本では極めて高く評価され、日本画壇に大きな影響を及ぼした。

元代（14C）になると、華北政権は北方遊牧民のモンゴ人の支配するところとなったが、文人や画人の主なる活躍の場は江南デルタ域に移っていった。水墨画の四大家といわれる黄公望、倪、王蒙および呉鎮は全て江南地方の出身であり、彼等は、その自然環境を反映するかのように、墨色の濃淡豊かな、そしてソフトな描線を駆使した表現が画面に溢れた山水・人物・花鳥画を描き、自然と人生の調和を賛美し

た文人画の世界を確立した。それらの画風は明代（15C）江南出身の沈石田や文徵明などに受け継がれ、日本画壇（17C以降）にも大きな影響を及ぼした。

中国では、書と画は一体であるといわれている。書体についても、その比較的初期の発展段階において、南北の地域差が表れる<sup>6)</sup>。「北碑南帖」といって北は碑に彫ったもの、南は帖に書いたもの、という特徴がある。北魏（4C）の書体は騎馬民族的力強さがある。たとえば、「龍門二十品」などのように、碑に彫ったものは、かすれなどは捨てられて、古拙さや力強さが字に生きて、現代書家にも人気がある。一方、筆は湖州、紙は宣州、そして硯は端溪が古より名声が高いが、それらはすべて華中・華南に位置している。それらの材料を生かして、行書や草書のような柔らかい書体が発展していった。このように書いても、北と南が相補って中国文化にバランスを与えているのである。

火と土が出会い、焼き物ができる。中国の陶工たちは素朴な技術を何千年もかけて磨き上げ、傑出した作品を数多く生み出してきた<sup>10)</sup>。カオリンを原料で約1300度の高温で焼成されて出来る磁器は中国の特産品として世界的に評価された。広大な自然の風土を背景にし、ユーラシア大陸の東西にわたる民族の興亡や興隆史を反映して、多彩な中国陶芸史が展開されていったが、その結晶ともいべきものが磁器であろう。そして、芸術的に最高度に洗練されたものが生み出されたのは宋代であるが、その窯の地域差によって、南北それぞれの差が顕著に認められる。南青北白といわれるように、隋唐時代には華中の青磁（浙江省越州窯）、そして華北の白磁（河北省定窯）などが発展したが、宋代には正に百花が競い合う有り様になった。

華北は儒教が支配的な地域であり、純白への憧れが比較的強い。唐代の邢州窯（華北省）の白磁は、石炭燃料の酸化焰のため、鉄の酸化色の黄色が少し出ているが、北宋代の定窯の白磁は、さらに改良が進み、粉雪のように白く、薄く、軽く、そして端正な形に仕上げられている。また、青磁は鈞窯（河南省）で優秀なものが焼かれたが、その色調は乾燥して澄みきった天空の青色といえるであろう。

一方、華中・華南では、燃料に松の割り木を使うので、火焰が比較的長く、した

がって鉄の還元がすすみ、美しい淡青色の青磁が出来上がる。その代表例が、浙江省より福建省に位置していた越州窯（9C以降）および龍泉窯（12C以降）の青磁である。それらの色調には、植生豊かな湖沼のような緑青色が認められる。特に後者は、日本では砧青磁として、鎌倉期（12C）以降に、多くの名品が輸入され珍重されてきた。

わが国は、古来、中国文化の影響を強く受けてきた。政治的には黄河文化圏の影

表2 中国文化

地域	黄河文化圏	長江文化圏
大気降水量 (ミリ/年)	乾燥 少雨 北京645 天津570 西安490 青島770 酒泉85	湿润 多雨 上海1120 昆明1000 南京1030 成都950 廣州1670
水質景観	硬水 砂漠、ステップ	軟水 森林
古代交通	北馬	南船
宗教	儒教(政治的)	道教(現実生活的)
農業主食	畑作 麦類、雑穀	水田耕作 米
山水画 (宋)	北画(気の強調) 硬質 荒涼・寒風・乾燥 李成・范寛などの画院画	南画(自然の強調) 軟質 薫風・湿润 牧溪・玉潤などの禅画
陶磁器 (宋)	北白磁(白磁) 青磁(天空の青) 耀州窯・磁州窯・鈞窯・定窯	南青磁(青磁) 青磁(水の青) 越州窯・龍泉窯
書	石炭燃料 北碑(北魏)	松材燃料 南帖(東晋)

響が強かったが、文化的には、自然環境がわが国と類似性の多い長江文化圏の影響が比較的強かったのである。

上記のような中国文化の南北対比論を総括して表2に示す。

〈文献〉

- 1) F. van der Leeden, et al., 「The Water Encyclopedia」, Lewis Publ., Michigan, U. S. A (1990)
- 2) 前田泰昭 講演、大阪府立大学国際シンポジウム「グローバルアメニティ」No v. 26th (1992)
- 3) D. Zhao, et al., Atmos. Environ., 22, 349 (1988)
- 4) 日下 謙、「水と文化(1)」, 甲南大学総合研究所叢書 26 「環境と文化」 p. 1-16 (1992)
- 5) 陳 舜臣・増井経夫、「揚子江」、中公新書661 (1982)
- 6) 何患徳 主編、卫生部老年医学研究所・卫生部北京医院 編制 「中華人民共和国老年人口地図集」、地図出版社、北京 (1986) および 西北師範学院地理系編 「中国自然地理図集」、地図出版社、北京 (1984)
- 7) 梅原 郁、「旅の世界史2、川と橋の歴史紀行」、朝日新聞社 (1991)
- 8) 岡倉覚三、「茶の本」、p. 41、岩波文庫 (1929)
- 9) 矢代幸雄、「水墨画」、岩波新書 (1969)
- 10) 三辻隆敏、「やきもの文化史」、岩波新書 (1989)

## 環境と地形

甲南大学 理学部 教授 藤田 晃

人間の生活に気候環境が大きな影響を及ぼすが地形条件も生活を大きく規制する。地形は又気候を規制し、気候条件が地形の変化に大きく関わってくる。ひとりの人の生活時間で図るなら地形の変化は気づかれないくらい小さいものであるが数十年数百年の間にはかなりの幅で変化していつている。更に歴史的年代を越えた考古学的年代、地質学的年代になると現在からは考えられないような地形の変化があったことは事実である。

### 歴史的年代の地形の変化

わが国で記録が残っているのは1500年代前にすぎないが、過去の地形、地理的条件は現在も残っている地名によって伺い知ることができる。現在では海岸や川から遙に離れた所で——島、——浜、——浦、——津、——州などの地名があるがそれらの多くはかつて海岸や川沿いにあったことを示唆している。又古文書や古代文学に述べられた風景からも過去の地形が知られる。図1は万葉集に歌われた地形から推定された地図である。破線は現在のおよその海岸線で1000年ぐらいの間にかかなりの面積が埋まって陸地化したことがわかる。特に大阪は淀川と大和川の河口に当たり想像し難い変化があった。古代の農耕技術が未発達な稲作民族にとって低湿地帯は農耕に適した土地であった。大雨洪水さえなければ多くの収穫が期待されたに違いない。そして多くの人が集まり当時としては高い生産力を持った社会が形成され河内王権の成立に到ったと考えられる。同様に猪名川、武庫川、加古川流域に古代の遺跡が多く見られるのは稲作に適した地形的条件がもたらした結果であろう。現在の奈良盆地、京都盆地も大きな湖が埋め尽くされた低湿地帯で生産性の高い地域であった。図2は地質学的研究の結果推定される大阪周辺の地形である。図1と比較しても基本的には一致している。阪神間の海岸線は現在の国道2号線の間ぐらいいあったらしいことはそれより南側に遺跡が殆ど無いことから推察される。現在大都市として繁栄している地域は殆どが川の流域か河口付近である。北海道の札幌を始めとして仙台、東京、名古屋、大阪、姫路、岡山、広島、福岡など、水の流れが運んでくる土砂によって埋められた平坦な土地に自然に人が集まり都市としての機能をもつようになった。これらの地域では記録文書が残されていることが多く、当時測量によってではなく印象で描いた地図を見ると現在では考えられないような場所に池があつたり湖がある。

### 地質学的年代の地形

水は低い方へ流れ池や湖に流れ込み最終的には海へ流れ込む。その間に陸地を削り土砂や生物の残骸を運んでくる。礫が積み重なっている地層は水の流れが速く礫が残ったもので砂層はやや速い水の流れがあつたことをそして泥がたまつた粘土層は殆ど水の流れがなかつた池や湖や海岸線から離れた海底で形成されたことを意味し、礫、砂、粘土が混じり合つた地層は洪水による激しい土砂の流れがもたらした地層である。これらの地層のなかに生物の遺体が含まれているとその当時の年代と環境条件を知ることができる。樹木が洪水、山崩れなどによって根こそぎ倒されて



図1 小学館 日本古典文学全集 1971  
万葉集 (1) 小島憲之他編





流れて行き湖底や海底近くの海底で粘土層にとじ込められ腐敗分解しないでそのままの形を残しているものを材化石というが、これによって年代を知ることができる。

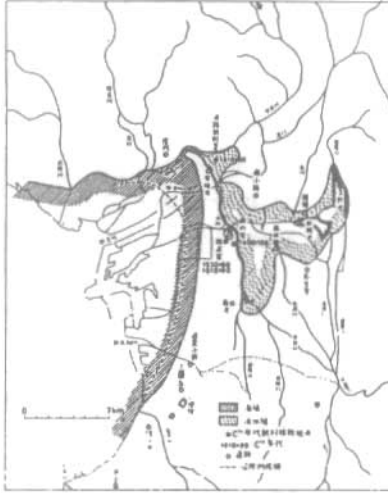
宇宙船による原子核反応によって地球大気中のチツソが放射性のタンソに変化し、それが炭酸ガスの形で大気中に微量であるが一定の濃度で存在している。この放射性炭素を植物は炭酸同化作用により体内にとり入れ現在生存している植物体内の放射性タンソの比放射能は一定の割合で保たれている。その植物を摂取する動物も又同じ比放射能の放射性タンソを体内に保有する結果となる。生物が死滅すると放射性タンソの新たな摂取が止まるので、体内の放射性タンソの比放射能は時間と共に減少していく。地層中の材化石などのタンソの比放射能を測定することができたらその地層が形成された年代がわかる。又その生物が淡水性のもか海性のもかを知ることにによって海底でできた地層か湖底でできたものかもわかる。

放射性核種の原子核の数を  $N$  とするとその放射能は  $dN/dt$  であり、崩壊定数を  $\lambda$  とすると  $dN/dt = -\lambda N$  となる。従ってその生物が死滅したときの放射性核種の数を  $N_0$  とすると時間  $t$  経過後の核種の数は  $N = N_0 e^{-\lambda t}$  で表される。放射性の測定によって  $N$  がわかり当初の核種の数  $N_0$  がわかっているならば年代  $t$  は  $t = (1/\lambda) \ln(N_0/N)$  によってわかる。放射性炭素の現生生物体内の比放射能は  $0.225 \pm 0.002 \text{ Bq/g}$  が知られている。放射性炭素の半減期は 5730 年であるのでこの方法で測定し得る年代は 2 万年ぐらいが限度であって、それより過去の年代については放射性カリウムその他各種の同位体の分析によって知ることができる。

火山爆発があって多量の火山灰が広範囲に拡散すると、火山灰層を同時期の指標として一定の地域内の地層の対比・同定が可能となる。又、岩漿が冷却して火山岩が形成される時、或いは堆積岩が形成されるときその時期の地球磁場を保存したまま存在するので地球上の位置を推定することが出来る。図 3 は大阪湾を中心とした地域の先史時代の推定地図である。最後の氷河期、ウルム氷期は約 1 万年前に終わり温暖気に入り約 8000 年前にはヒブシサーマル期と呼ばれる非常に温暖な時期に入った。

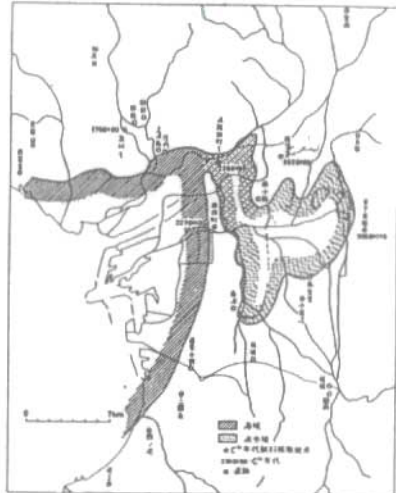
氷期には地球上の水が両極に集まって海水面は現在より低かったが、温暖期には両極の氷が解けだして海水面は上昇した。このヒブシサーマル期は現在よりも海水面が高く大阪平野は海水で覆われている部分が多かった。その後の全地球的な気候変動によって海進と海退があり、図に見られるような変遷を終えてきた。この地質学的な考察は考古学的に見た縄文遺跡の分布とも一致している。

大阪平野の発達史(梶山・市原 1972)の図



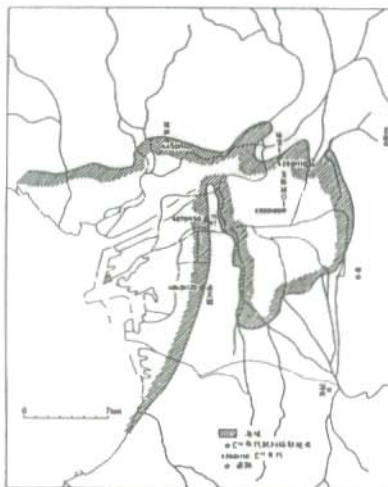
河内湖Ⅰの時代(約1800-1600年前、縄文時代後期-古墳時代前期)の古地理図

大阪平野の発達史(梶山・市原, 1972)の図



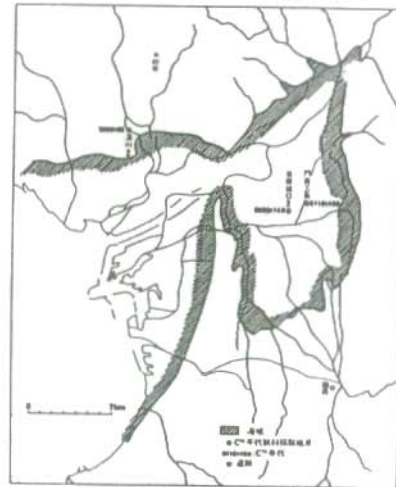
河内湖の時代(約3000-2000年前、縄文時代晩期-弥生時代前半)の古地理図

大阪平野の発達史(梶山・市原, 1972)の図



河内湖Ⅱの時代(約5000-4000年前、縄文時代前期末-縄文時代中期)の古地理図

大阪平野の発達史(梶山・市原, 1972)の図



河内湖Ⅰの時代(約7000-6000年前、縄文時代前期前半)の古地理図

図 3

日本列島の変遷

人類がこの地球上に未だ出現していない時代に遡ってみると、日本列島は大きな変遷を経て今日に到っている。図4に見られるように1億年程前までは現在の日本列島にある土地はユーラシア大陸の東縁に属する地域であった。4万年程前から日本海が拡大を始めプレートの動きは大きい所で年間60cmという驚くべき速さで拡大していき、列島は100万坪で45°も向きを変えるという変動があった。この間にも全地球的な気候変動があって両極に近い高緯度地帯の相当部分が氷床で覆われ、海水面が現在よりも100m以上も低かった時期があり、温暖期には両極にも高山地帯にも氷河が殆ど消え去って海水面が現在よりも50m以上高かった時期もあった。大阪湾、瀬戸内海、日本海もなくて陸地が広がっている時期、一部に湖があった時期があれば現在よりも海の部分が多く陸地が狭かった時期もあった。

更に生物の化石が見られるようになった約5億年以上も以前には地球上にはひとつの大陸ひとつの海洋があるだけであったが、それがプレートの動きによって分かれて移動して行った。ひとつの大陸しか無かった頃の生物の環境条件は現在に比べて苛酷なものであったろう。陸地の殆どが現在の砂漠地帯に近いもので、浅い海でやっと生物が生存することができるだけであろう。図5に見られるようにひとつの大陸は分割され移動して行き、高い山脈も形成されて気候条件も変化して生物の生存進化を促したものと思われる。

最近数十年間に見られる人為的な環境の変化、山を削り海を埋め人工島を作るとか、池や川を埋めて陸地化するなどのことは人間の生活を豊かにしたいが為になされているが、これが意外な結果となって人間の生存を危うくするようなことにならなければと心配している。

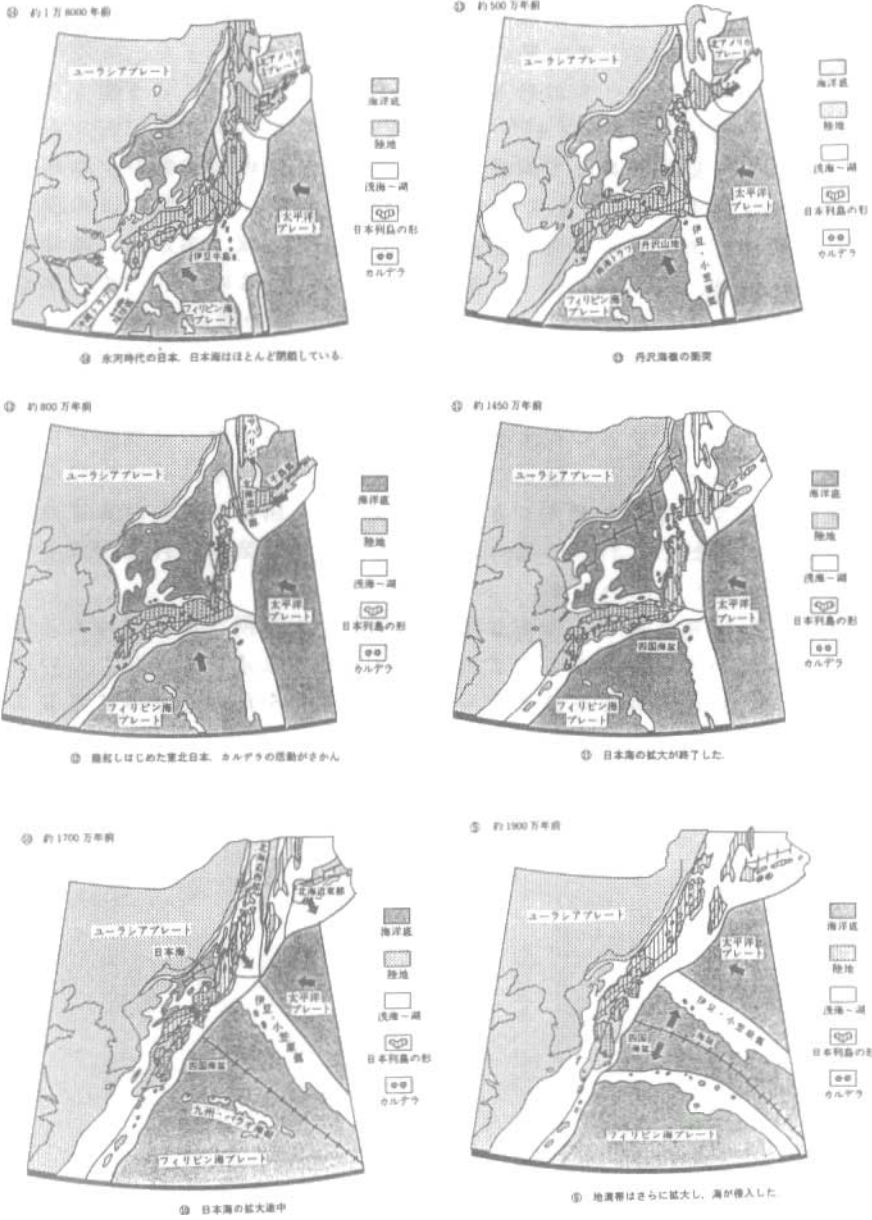


図 4

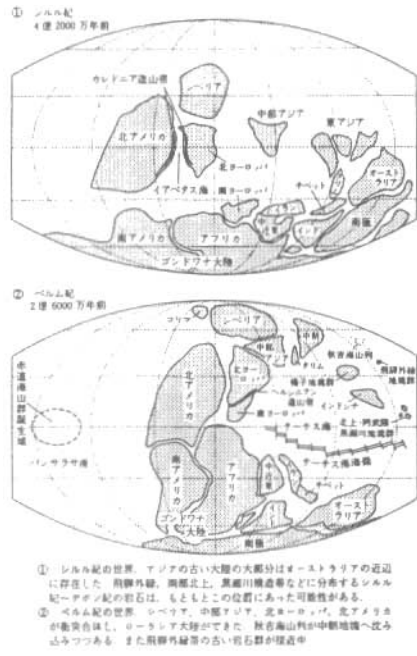
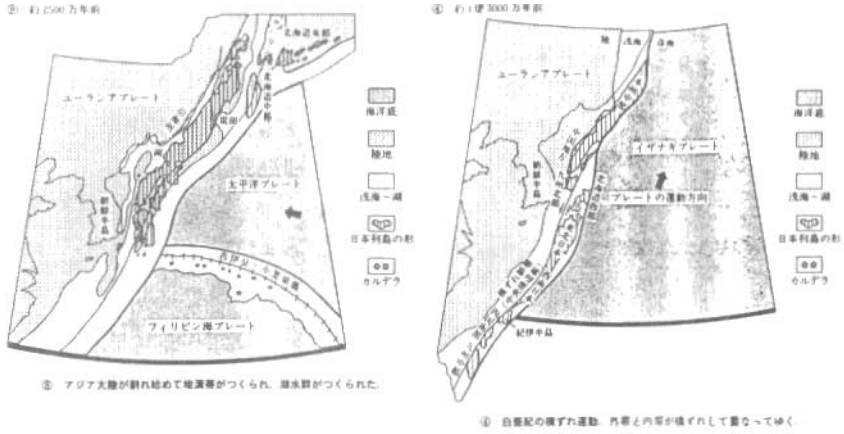


図 5

参考文献

- |          |            |      |       |
|----------|------------|------|-------|
| 大阪湾のおいたち | 梶山彦太郎・高原 実 | 青木書店 | 1986年 |
| 日本列島の誕生  | 平 朝彦       | 岩波書店 | 1990年 |
| 日本讀史地圖   | 吉田東吾       | 富山房  | 1980年 |
| 地球史      | 小嶋 稔       | 岩波書店 | 1979年 |
| 日本列島     | 湊 正雄・井尻正二  | 岩波書店 | 1979年 |
| 変動する日本列島 | 藤田和夫       | 岩波書店 | 1985年 |

## 人類と森林そして水

甲南大学 理学部 教授 中村 運

地球は“水びたしの惑星”ともいわれる。地球表面に存在する全水量は14億立方キロメートルに達し、その97.5%は海洋の塩水である。残りの2.5%が淡水ということになるが、その大部分(70%)は氷雪であり、南極やグリーンランドなどの地球上の非常に偏ったところに存在する。氷雪以外の淡水は地下水、土壤水、湖沼水、河川水および水蒸気に分類されるが、一般的に利用可能なのは湖沼水、河川水、それに地下水の一部にすぎない。森林をはじめとする陸上植物にとっての水の供給源となる土壌には、全淡水量の1000分の1程度しか含まれていないと推定されている。このようにみえてくると、人類にとって有用な水量は、ごく限られていることがわかる。

水は幾度でも再生できるめずらしい資源である。これは人類にとって大変都合なことである。太陽熱によって地球表面から蒸発した水分は雲となり、雨となって再び地球表面にもどってくる。それは塩分を含まない、いわゆる“真水”である。これは森林地帯に吸収されるとよく保水され、時間差をつけて徐々に放出される。

今日、陸地の6分の1は砂漠であり、それが年々広がりつつあることが憂慮されている。それは、地球規模の気象変動によるが、人類の行為による面も否定することはできない。森林の乱伐、過放牧、焼畑などにより目にみえて砂漠面積が広がっていく。

植物の生育と土壌水分とは密接な関係がある。砂漠より少し湿潤な地域では、イネ科の草を中心とするステップをなす。さらに湿潤になると草原に点々と樹木が生えた、いわゆる草原と森林の中間形のサバンナと呼ばれる生態系を示す。森林は、このサバンナがさらに湿潤になったところに形成される。そこで現在、森林に適した水分を含む土地は、全陸地の半分程度と推定されている。そこには赤道付近から高緯度に向かって、決まった水平分布がみられる。熱帯多雨林、亜熱帯多雨林、照葉樹林(常緑広葉樹林)、落葉樹林、常緑針葉樹林、そして湿潤ツンドラへの変化である。一方、山の麓から頂上に向かっての垂直分布がみられるが、これは緯度によって異なっている。

わが国をみると、その森林域は国土の68%を占め、フィンランドと並ぶ世界でもトップクラスに属している。カナダやロシアは広大な土地をもちながらも北極圏が広く、その植生はむしろ貧弱である。先にも述べたように、森林生態系の植物が利用する水は土壌水であり、スカンジナビア諸国をはじめとして北極圏の土地は氷河浸食の跡であるから、土壌生成そのものがあまり進行していない。したがって、樹木の根も深くは張っていない。

森林は樹木の集団であるが、光合成により有機物をつくる巨大な生産者であるから、その中には有機物を栄養とする動物、菌類、土壌菌類の多種が消費者として生きている。その意味で森林は陸上生物界のすべてを含む総合的な生態系をつくり上げている。昆虫類は高木層から草本層まで、ダニ、トビムシ、ヤスデ、ムカデ、ゴミムシなどは落葉層のなかで生活する動物である。鳥たちはこれらの動物や木の実を餌とするので、高・低木から地中まで探し回るし、巣は樹上につくる。また土壌のなかや根が分布する深さには、土壌細菌が繁殖している。またよく茂った森林に

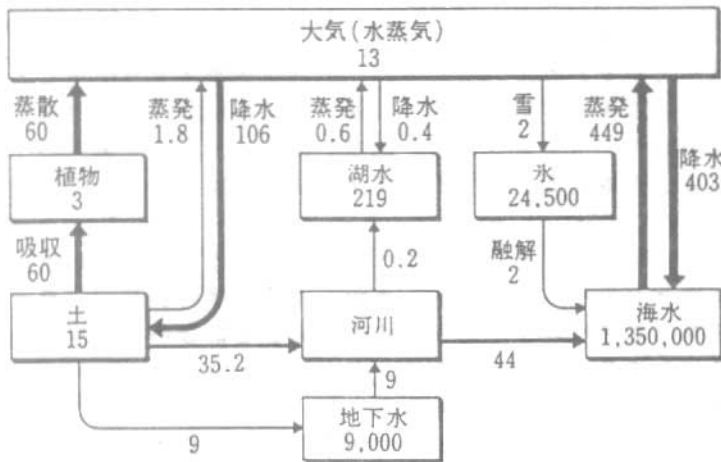
は、さらに哺乳類や爬虫類がすんでいて、人間だけがすむ都市よりはるかににぎやかな生活共同体をつくりあげている。

落葉樹や一年生草本の植物は冬期（あるいは乾期）になると落葉する。それは地中にすむ動物たちによって食べられ、細菌類に発酵分解されて、踏むと布団のようにふわふわした、いわゆる腐植土となる。腐植土は通気性がよく、また有機肥料として植物の根をよく育てるばかりでなく、驚くほどの保水力をもっている。これにより、山地での降水や融雪の水分を山自身が吸い取り、徐々に吐き出していく。このような山の強い保水力は河川にゆっくり水を送り出し、洪水を防ぐとともに湯水もしにくい理想的な治水系をなす。治水ダムや近代的な堤防をつくる技術をもたなかった古い時代には、山に豊かな森林を育てることがぎりぎりの治水対策であり、治山こそが治水の決め手であった。今日、木曾谷など巨木を残した山の美林は、こうした努力の遺産であるが、それが濃尾平野など大農業地帯に水を供給し、またその地帯を水害から守ってきたのである。

奥山の広大な森林が伐採されると、多量の土砂が下流に運ばれて河口に押し出し、その濁流が海を汚すために、沿岸の漁業に甚大な影響を及ぼすことになる。豊かな森林からの流水は栄養分を多く含むのでプランクトンや海藻類をよく育て、結果として魚類をよく育てる。森林の繁茂は農業だけでなく、漁業にも必須な条件である。

図6-1は地球表面における水の循環を示している。当然のことながら海洋は大気中の水蒸気のもっとも大きな供給源であるが、陸地では森林が最大の供給源である。すでに述べたように植物は気孔を通して水分を蒸散させ、そこで起こる維管束（道管）水流によって体内物質を輸送している。したがって、湖水などの静水面からの蒸発と異なって大気中へ能動的に水を供給する。それは降雨量にも大きく影響し、その湿度は気温の急激な変化を和らげる。森林は植物の生産者としてばかりでなく、住環境の調整者としても重要な役割を果たしている。森林を大きく失った現在、水は森林を育てることによって“培う”ものである、といわざるをえない。

森林が行っている巨大な光合成では、水を分解して莫大な量の酸素を大気中に放出している。南米アマゾン川の流域は一大森林地帯をなす。ここでは、地球大気



地球における水の循環



酸素の半分を供給する、とかつては考えられていたが、最近伐採が進み、大木のはほとんどを失った。実は、多雨地帯は流水によって大地の表土が失われるので、元来土地はやせているのである。したがって、大木は非常な長時間をかけて育ったものであるために、いったん伐採されると森林は容易に再生できない。森林地帯が極度に減少したとき、淡水不足と同時に酸素不足の時代がやってくることだろう。森林はさらに、空気浄化にも大きな役割を果たしている。大気汚染の進んでいる現在、とくに大都市付近に森林を育てないと、そこはもはや呼吸に適さない空気に包まれることだろう。

今日大量に消費されている石油、石炭、天然ガスのすべては、かつて地球上に大繁茂していた植物界の遺産である。（多少の異論もある？）。森林を伐採し海を汚しているわれわれは、将来に残すべき化石燃料の原料である植物遺産を何ももっていない。われわれは、かつての遺産を食い尽くしつつあるのである。

動物界など消費者を養っているのは、生産者の植物界であることを忘れてはならない。熱帯雨林において一種類の植物が絶えると、30種類の動物が道づれにされるといわれるほどに、動物たちは植物に依存して生きている。植物界が大量の化石燃料を残してくれたのも、太古動物界に比べて植物界が圧倒的に優勢であったからである。かつて東北地方では、凶作で飢饉になると人びとは山に入ったという。それは、田畑に比べて山の森林がつくる食べ物がいかに豊かかを示している。このことは、旧石器時代においてすでに証明済みである。

幸いなことに、水は再生可能な資源である。森林は真水を培い、その水は動・植物を培い、そして人類を培う。われわれは、この真水の再生循環を、今深く認識しなければならない。（中村運『生命にとっての水とは何か』講談社 1995年より抜粋）



VIII

日本環境教育学会



# 1. 関西支部第1回研究大会報告

日本環境教育学会関西支部 第一回研究大会報告

甲南大学 谷口 文章

関西支部の初めての研究大会が1992年11月21日(土)に甲南大学で開催され、196名の参加者があった。世話人代表の赤尾整志氏から、22回にわたるワークショップの報告があり、シンポジウムによって支部活動の将来の方向を考え、研究大会によって一層の充実をはかるために開催される運びとなった、とその主旨が述べられた。

## I) 一般報告プログラム

### [自然環境分科会]

座長・山田 卓三 (兵庫教育大学)

① 楠田 直美・深沢 健治 (大阪教育大学)

子どもの「自然イメージ」

② 谷村 載美 (大阪市教育センター)

自然とのふれあいと環境問題への関心

③ 金井塚 務 (宮島自然史研究会)

自然保護と生態学

④ 好廣 眞一 (龍谷大学)

自然学校・理念と活動

⑤ 菊間 馨 (宮島自然史研究会)

宮島における自然教育

⑥ 斎藤 三男 (東京都日野台高等学校)

東京都に於ける環境教育研究の現状

### [人間環境分科会]

座長・横村 久子 (奈良文化女子短期大学)

① 本庄 眞 (奈良県東榛原小学校)

自然との「共鳴感」の提案

② 久武 哲也 (甲南大学)

人文地理学と環境教育

③ 山田 弘司 (日本非鉄金属問屋組合全国連合会)

生産から廃棄までの道程を考える

④ 中丸 寛信 (甲南大学)

企業における環境教育

⑤北村 真（弁護士）

環境権をめぐる判例

⑥小谷 英子（大阪大学）

精神環境と人間性

Ⅱ）シンポジウム：『環境教育の今日的課題』

①基調講演 鈴木 善次（大阪教育大学）

②パネルディスカッション

コーディネーター 谷口 文章（甲南大学）

パネリスト

赤尾 整志（グローバル環境文化研究所）

藤岡 達也（大阪府立勝山高等学校）

高田 研（豊中市立第八中学校）

原田 智代（大阪教育大学）

山本 幹彦（豊京都ユースホステル協会）

一般報告では、自然環境（座長：山田卓三氏）と人間環境（座長：横村久子氏）との分科会に別れて真剣な発表と活発な応答が繰り返された。今回の報告で特徴的なことは、発表時間が20分質疑応答10分、計30分で行われたため、ゆとりのある発表となったこと、そして「自然」と「人間」の両者からのアプローチの大切さを教えられたことであった。

シンポジウムでは、基調講演において鈴木善次氏は、①「環境教育」を環境時代の教育と考え、②その目的に至る手段を知り、③意識変革とコンセンサスの必要を指摘された。

これを受けてパネルディスカッションでは、学校教育の立場から「環境教育を週5日制から考える」赤尾整志氏、「学校（初等・中等）教育における環境教育の課題と可能性」を述べられた藤岡達也氏、体験教育から「環境教育ひと休み」と焦るときほど周囲の状況を知る必要性を訴えられた高田研氏、地域教育から「一部の人の取り組みから地域全体へ」と母親・主婦の主張をされた原田智代氏、さらに自然環境から「旅と環境教育」についての既設のネットワークの再評価と運用について述べられた山本幹彦氏の5名の方に発言願った。ディスカッションについては筆者がコーディネーターとして、まず各の立場における環境教育の目標の位置づけ、次に、そのため実践について論じて頂いた。講演者、パネリスト、会場が一体となって議論が展開した。結論として、固定した教育制度や認識の一元化を超えた「多様な価値」の尊重こそが意識の変革をもたらすであろうということになった。

環境教育学会の特色は、フィールド（ナチュラリスト、市民運動）、教育（学校、学校外）、理論（研究、教学）、行政（国、地方）の四つの領域が、四輪の車となって動く学会であるとも考えられる。そして、今回のシンポジウムでは、会場も含めて四輪が調和を合わせて動き出した感があった。

（大会運営委員長）

## 2. 大会プログラム

### 日本環境教育学会関西支部 第1回 研究大会

日時：11月21日（土） 9：50～17：00

会場：甲南大学 10号間 1021号室1011号室  
（阪急電車神戸線「岡本駅」JR「本山駅」下車 徒歩10分）

~~~~~

#### 日程

|                      |        |                             |
|----------------------|--------|-----------------------------|
| 9：30～                | 受付     | ↓                           |
| 9：50～10：00           | あいさつ   | ↓                           |
| 10：00～12：00<br>（昼休み） | 一般報告   | ↓ ※終日、環境教育に関する<br>↓ 展示があります |
| 13：00～14：00          | 一般報告   | ↓                           |
| 14：10～17：00          | シンポジウム | ↓                           |

### 「環境教育の今日的課題」

- ◆基調講演 鈴木 善次（大阪教育大学）
- ◆パネルディスカッション  
コーディネーター 谷口 文章（甲南大学）  
パネリスト 赤尾 整志（グローバル環境文化研究所）  
高田 研（豊中市立第八中学校）  
山本 幹彦（豊京都ユースホステル協会）  
藤岡 達也（大阪府立勝山高等学校）  
原田 智代（大阪教育大学）

17：30～19：30 懇親会

~~~~~



一般報告プログラム

[自然環境分科会] 1021号室 座長：山田 卓三（兵庫教育大学）

10:00~12:00

- ①子どもの「自然イメージ」－大阪市・福岡市の小学生の絵の分析－  
楠田 直美・深沢 健治（大阪教育大学）
- ②自然とのふれあいと環境教育への関心－大阪市内昭・中学生の意識調査から－  
谷村 載美（大阪市教育センター）
- ③自然保護と生態学  
金井塚 務（宮島自然史研究会）
- ④自然学校・理念と活動  
好廣 眞一（龍谷大学）

13:00~14:00

- ⑤宮島における自然教育  
菊間 馨（宮島自然史研究会）
- ⑥東京都に於ける環境教育研究の現状  
斎藤 三男（東京都日野台高等学校）

[人間環境分科会] 1011号室 座長：榎村 久子（奈良文化女子短期大学）

10:00~12:00

- ①自然との「共鳴感」の提案  
本庄 眞（奈良県東榛原小学校）
- ②人文地理学と環境教育  
久武 哲也（甲南大学）
- ③生産から廃棄までの道程を考える－環境教育のための一提案－  
山田 弘司（日本非鉄金属問屋組合全国連合会）
- ④企業における環境教育  
中丸 寛信（甲南大学）

13:00~14:00

- ⑤環境権をめぐる判例－環境教育への示唆－  
北村 眞（弁護士）
- ⑥精神環境と人間性－実存分析の視座から－  
小谷 英子（大阪大学）

~~~~~

## 1992年度谷口ゼミ年間活動報告書

パネルディスカッションをおこなうにあたって

コーディネーター 谷口文章（甲南大学）

「環境教育における今日的課題」についてのパネルディスカッションをおこなうにあたって、鈴木善次先生の基調講演をふまえて、次のように進めていきたく思います。

最初に、「環境教育」の目的・目標をどのように捉えているかについて、学校教育、体験教育、地域教育、自然教育の立場からの位置づけを述べていただきます。その上で、会場からのご意見もまじえながら、ディスカッションを進めたく予定しています。

次に、もう一度、パネリスト各自の立場から実践的な方法・アプローチと「今日的課題」について述べて頂き、再び会場からの御意見も入れて、「環境教育における今日的課題」への示唆が得られればと期待しております。

パネリスト、会場の皆様の活発で建設的な御意見から、「新しい世界倫理」への方向に一步でも進められたらと願っております。

### 〈ベオグラード憲章「新しい世界倫理」〉

1975年ベオグラードで開催された国際環境教育会議では「ベオグラード憲章」が作成された。この憲章の中で「新しい世界倫理」がうたわれている。「教育の課程や制度の改革はこの新しく発達した倫理や世界経済秩序の建設の中心である。政府や政策立案者たちは、変化を命令することができ、また新しい発達の方法により世界状況の改善に着手することができる。しかしこれらすべての問題は、もし世界の若者が新しい種類の教育を受けないならば、短期間に解決されないだろう。これは、生徒と教師の、学校と地域社会の、そして教育制度と社会全体との新しい生産的な関係を要求するだろう」。

運営組織

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 大会運営委員長 | 谷口 文章                                   |
| 世話人代表   | 赤尾 整志                                   |
| 顧問      | 鈴木 善次                                   |
| 事務局     | 本庄 眞<br>高田 研<br>菅井 啓之<br>川島 憲志<br>小谷 英子 |
| 会計      | 山田 弘司<br>岡 靖敏                           |
| 受付・接待   | 原田 知代<br>藤岡 達也                          |
| 懇親会     | 山本 幹彦<br>北村 直也<br>福島 古                  |
| パネル展示   | 木内 功<br>松林 昭<br>戸田 耿介                   |
| 司会      | 植田善太郎<br>横村 久子                          |
| 記録      | 甲南大学谷口研究室                               |

### 3. 一般報告要旨

#### 環境権をめぐる判例

～ 環境教育への示唆～

北村 真 (弁護士)

#### 1. 環境権とは

##### (1) 憲法的根拠

憲法25条(生存権)、憲法13条(幸福追求権)

生存権的側面： 国または地方公共団体に対して善い環境を確保するよう積極的に要求することができる。

社会権的側面： 強大な企業から社会的弱者である公害被害者を守るための権利

##### (2) 訴訟における争い方

差止請求・損害賠償請求

行政訴訟

##### (3) 人格権との関係

#### 2. 環境法の在り方

自然的環境法→公害対策基本法・自然環境保全法

文化的環境法 社会的環境法

歴史的環境法

\*環境基本法のありかたに対する答申(H4.10.20)

#### 3. 環境権に関する訴訟

四大公害訴訟・大阪空港訴訟・伊達火力建設差止訴訟・豊前火力建設差止訴訟

#### 4. 伊方原発訴訟・福島第二原発訴訟の最高裁判決について

原告適格(cf. H4.9.もんじゅ原発訴訟最高裁決定)

許可処分手続きの適法性(憲法31条との関係)

許可処分の内容の適法性

精神環境と人間性

～実存分析の視座から～

小谷 英子（大阪大学）

人間は、自然と呼ばれる大奥のものによって支えられて生きており、人間のみで生きることができない。たとえば、生物学的「消費者」である人間にとって、「生産者」としての植物や「分解者」としての微生物との関係は不可欠なのである。古来から人間は、自らの生存を増大させるために自然に働きかけてきた。しかし、今やその働きかけは、自然への本来の関係——人間は自然に畏敬の念をもち、できるだけ安定的な恩恵を自然から得られるように働きかける——を無視したものとなり、生命の存在基盤を崩壊させつつある。

このよな自然崩壊を引き起こした一因として、私たちは人間の内面の荒廃を挙げることができる。人間と自然は、ある意味で、一方が他方にとって「取り巻くもの」「影響を与えるもの」としての環境であり、互いを映す鏡のような存在であると考えられる。人間はマクロ・コスモスとしての自然に包まれる小さな存在であるが、ミクロ・コスモスである精神活動は、ときに自然を超越し、また物理的に自然に大きな変化を与える。すなわち、生存の危機に導く自然破壊は、政治・経済・社会・文化・教育などに具体化されている精神活動の反映と見なすことも可能なのである。

現代人は、コギト的自己（自我）を重視するあまり、人間本性の一部を抑圧した結果、自然との共鳴や生命全体への愛しみを忘れてしまった。しかし、そのような人間中心主義や自己中心主義に陥り、自らを成り立たせている自然や他者への配慮を失うことは、逆説的に「生きること」や「生の意味の実現」を無自覚のうちに放棄することであると、私たちは自覚しなければならないのである。

そこで本報では、自然の変化に重大な影響を与える「精神環境」に注目し、今後の精神活動において必要な「人間性」とは何か、精神医学者V.E.フランクルの「実存分析」を手掛かりに考察してみたい。

## 4. パネル展示一覧

| パネル展示 (10号館1階フロアー)    |               |                |
|-----------------------|---------------|----------------|
| (内容)                  | (所属)          | (代表)           |
| 1. ゴルフ場農薬汚染の実態        | 琵琶湖の水と大気を守る会  | 百瀬 稔           |
| 2. 野外活動センターでの自然教育     | 大阪府立野外活動センター  | 木内 功           |
| 3. 劇作りを通しての環境教育 (VTR) | 寝屋川市立神田小学校    | 北村 直也          |
| 4. 人と自然の博物館           | 兵庫県立人と自然の博物館  | 戸田 耿介          |
| 5. 環境を考える若者たち         | A SEED KANSAI | 玉山ともよ          |
| 6. 「環境ネットワーク」の活動報告    | 環境ネットワーク      | 池山 百合          |
| 7. 河川と人間の暮らし          | 奈良淡水生物研究会     | 永岡 義博<br>本庄 眞  |
| 8. 南河内の水と緑            | 水と緑の会         | 草野 裕子          |
| 9. 大学における環境教育の実践      | 甲南大学          | 天野 雅夫<br>奥山 昌治 |

IX

公開講座





## 21世紀の人間と地球の環境を考える

もともと公害から人々の自覚に上がった環境問題は、いまや身近なそして切実な問題となってきました。

たとえば、ある毒の藻が一日に2倍ずつ繁殖し30日で池にいっぱいになると、その池にいるすべての生物は滅びると仮定しましょう。多くの人に「何日ぐらいで汚染されたのかがわかりますか」と尋ねると、たいてい15日か20日ぐらいという答えが返ってきます。しかし、すこし考えてみますと、28日目まで池の4分の1が汚染されますが、あまり目立ちません。現在における地球環境の汚染や破壊の状況は、私たちが気づかないまま、もしかすると29日目かもしれません。

そこで皆さまとともに、“21世紀にむけての人間と地球環境”を考えていきたく思います。最近では、テレビなどで環境問題が流行のようになってきていますが、そのようなものではなく、しっかりと私たち一人一人が真剣に受けとめるべきことがらなのです。また今までの環境問題は、主に自然や社会の環境分野からの指摘でした。しかし実は、外の環境と生命体とりわけ人間は表裏一体であり、そのような「外なる環境」を破壊したのが、人間の「内なる環境」である。心の汚染であるとも考えられます。

こうして、自然環境、社会環境、精神環境が、“人間の環境”といえましょう。このような環境問題を考察するにあたって、この公開講座では、36億年の「いのち」の歴史とその自然環境から出発して、現代の人間と社会環境を、そして最後には心の個人史である精神環境を論じる予定です。具体的には、自然環境を形成してきた「気候変動と人類」との関係、水質・土壌汚染、酸性雨をめぐる「水と生活」、「ニホンザルの奇形問題」に代表される生態系の狂い（自然環境）、「産業公害」と経済システム、「環境保護、環境権」などの経済・法の問題、汚染食品、母胎・母乳汚染、エイズなどの保健・「健康科学」の問題（社会環境）、「コメの環境」を通じて日本文学に表された心の環境、「心の汚染」を表す神経症、分裂病の精神病理、非行、不登校、モラトリアム、アパシーなどの社会病理（精神環境）等々を、皆さまといっしょに勉強していきたく思います。

## ■開講日・講師

| 開講日   | 内 容                        | 講 師   |
|-------|----------------------------|-------|
| 5月12日 | 水と生活                       | 日下 譲  |
| 5月19日 | 気候変動と人類                    | 藤田 晃  |
| 5月26日 | ニホンザルの奇形問題にまなぶ             | 中橋 実  |
| 6月2日  | 産業公害を生み出したもの               | 高橋 哲雄 |
| 6月9日  | 環境保護の法的戦略<br>— 環境権を中心として — | 潮海 一雄 |
| 6月16日 | コメの環境と日本文学                 | 高阪 薫  |
| 6月23日 | 喜びの健康科学<br>— 環境医学の視座から —   | 中川 米造 |
| 6月30日 | 心の汚染と自然環境・社会環境             | 谷口 文章 |

- 開講時間 毎回午後1時30分～午後3時(90分)  
 ■開講場所 甲南大学10号館南棟2階1021号講義室

主 催 甲 南 大 学  
 事務局 甲南学園企画部広報課  
 658 神戸市東灘区岡本8丁目9-1  
 電話 (078)431-4341  
 内線238番

〔第1回〕5月12日（火）13：30～15：00

## 水と生活

講師 甲南大学理学部教授 日下 譲

広大な宇宙の中で、表面が液体の水で覆われている星は地球のほかには見いだされていない。地表が水があるからこそ生命が芽生え、そして進化してきた。水がないところには生命はない。したがって、生命は地球の表面にしかない。生命活動とは、体内の水の中で、酸素を仲立ちとして進行する複雑な化学反応である。

人は食物なくして5週間、水なくして5日間、そして空気なくして5分間しか生きられない。人は水を一日に2.5ℓ、そして一生に、年齢80才として、70トン飲む。

環境とは、人々の入れ物である。環境の様相は、その中に住まう人々の生活や文化の様相を決める。そのような環境には、自然環境として元来あるものと、人為的環境として人力によりつくられたものがある。前者には、気候、水質、そして地形などがあるが、それらの中で、降水量や水質などの水自然は生活や文化の様相を決める重要因子である。

飲料水中の主な溶存成分（ミネラル）は、一般に、CaとMgの重碳酸塩とNaClの混合物である。水の硬度とは、水に溶けているCaとMgの合計量をCaCO<sub>3</sub>量（ppm）で表したものである。硬度の100度を境にして、それ以下を軟水、そしてそれ以上を硬水とするのが便利である。生活用水の硬度は食品や料理法などに大きな影響を与える。硬水は、食品中のタンパク質やデンプンと脱水反応して、食品類を硬化する作用がある。したがって、日本のような軟水圏とヨーロッパのような硬水圏とでは、料理法にも大きな差異が出てくる。伝統的な日本料理では、素材のもち味をできるだけ生かすようにし、水でつくるダシで味つけし、そして主食は炊き米である。この場合、用水は軟水でなければならない。一方、西洋料理では、主食はパンであり、シチューや油いためのように野菜の水分を利用したり、そしてスープストック法のように用水中のCaMgを除去する工夫がなされている。このように、水自然の性格が食文化の地域的特色を決めているのである。

日常の飲料水の水質は人の健康と深くかかわりあっている。飲食物中のCa不足は、動脈硬化や心臓病などの循環器系疾患や骨粗しょう症などの原因になる。日本人は、軟水を常用し、リン酸などの酸性分の比較的多い食品を主食にしている。したがって、Ca不足の対策には、私たちは十分に留意する必要がある。

〔第2回〕5月19日（火）13：30～15：00

## 気候変動と人類

講師 甲南大学理学部教授 藤田 晃

私たち日本人は季節の変化、気候の変化に敏感で挨拶の言葉にお天氣の移り変わりに言及することを習慣としています。しかし又忘れるのも早く昨年、一昨年がどうだったか覚えていないのも普通です。この冬は暖冬でした。最低気温が氷点下だったのはほんの数日でした。昨年の秋は極く普通の秋で台風もきました。夏も例年のようで、春はやや雨の多い日々でした。それ以上の気候については覚えていないのが普通でしょう。テレビ・ラジオ・新聞が今年は異常だと言うとそんな気がするものです。異常気象はそんなに度々おこるものではありません。毎年この春はこの夏はとそんな気がしていることが多いものです。昭和38年（1963年）の冬を覚えている方がおおいでしょうか。この冬は確かに異常に寒い冬でした。冬日が何日も続き早朝水道管の凍結で水がでないので慌てることが度々ありました。しかし大方の人々は忘れてしまっています。長い地球の歴史をみると、もっともっと大幅な気候変動がありました。記録が残っている歴史時代（今から5000年以前まで）ですら今では考えられないような寒冷な年月、温暖な年月があったようです。更に溯って古墳時代・弥生時代・縄文時代・石器時代となるともっと大幅な気候変動がありました。それは古文書ではなく、地層、堆積物、化石にその記録が残されています。今から5000年～8000年以前の温暖期には日本列島では沖縄でしか見られないサンゴ礁が北海道にもありましたし、氷河の時代にはこの辺でも現在のサハリン・カムチャッカと同様な寒冷気候であった証拠が残っています。地球は全体として現在よりも5度位温暖であったとき時もあり、5度位低温であった時代を約10万年ぐらい周期で繰り返してきたようです。この地球上で私達人類は気候変動に耐え生き延びる方策を模索し進化して今日に到っています。人類出現以前の地球も、もっと激しい変化があったようです。太陽系のひとつの惑星としてこの宇宙で形成された頃は現在の月のような海も生物もない天体でした。進化して行く過程で海が現れ、ひとつの大きな大陸と大きな海にわかれしました。その大陸がいくつかに分かれて離れて行き現在のよう状態になったようです。しかし、それは何百万何千万年のことでした。人為的な自然の変化が激しいこの数十年を見ますと、それが人類の生存そのものをおびやかすのではないかと憂慮されます。

参考文献：

- 浅倉 正 『異常気象時代』（講談社ブルーバックス）  
島崎 達夫 『地球の守護神＝成層圏オゾン』（講談社）  
高橋浩一郎 『気候が変わる』（中公新書）  
根本 順吉 『熱くなる地球』（ネスユ）  
藤田 和夫 『変動する日本列島』（岩波新書）  
平 朝彦 『日本列島の誕生』（岩波新書）

〔第3回〕5月26日（火）13：30～15：00

## ニホンザルの奇形問題にまなぶ

講師 淡路島モンキー・センター所長 中橋 実

地球という生命体は病んでいます。

温暖化、熱帯雨林の消滅、酸性雨、オゾン層の破壊、核の脅威、遺伝毒物の氾濫、加えて人口の増大化等々、人類の未来に対して不安な条件がいっぱいです。

ここに報告するニホンザル社会に起こった異変、それはたかだかサル山における小さな出来事かもしれませんが。しかし永年サルたちと過ごしてきた私には、荒廃への道をひたすら歩む、現代文明を象徴する問題と思えてなりません。

コートや多くの奇形ザルたちが遺した声なき叫び、それは万物の霊長と思いがった人間に「おごっていやしないか、勝手すぎないか」と言いたかったのだと思います。

また、それは私たちに対する告発でもありました。そこで問題を提起し関心を喚起してまいりました。しかしながら、手足に障害をもつサルの奇形性を強調するあまり、障害者差別への視点が欠落していると指摘されたこともありました。この体験を通じて、障害者とともに生きるというごく基本的な態度を再確認することができました。奇形ザル問題の究極の解決は、たとえ障害があっても、お互いにその痛みを分かち合い、それぞれが陽気に暮らせる社会の創造であったのです。

今私たちは、生きるものの「いのち」はすべて平等でなければならない、と同時に、「いのち」をむしばむ社会を許してはならないことを、それぞれが身をもって確認すべきだと思います。

参考文献：

中橋 実『がんばれコート』（長征社）

中橋 実『コートくん、9年半の愛をありがとう』（淡路島モンキー・センター）

ニホンザル奇形問題研究会『奇形ザル — 野猿公苑からの報告 —』（汐文社）

〔第4回〕6月2日（火）13：30～15：00

## 産業公害を生み出したもの

講師 甲南大学経済学部教授 高橋哲雄

産業公害はかつては日本の公害のうちでもっとも大きな被害を生んだ存在だった。しかし、長い高度成長が終わり、産業構造の主役が重化学工業からハイテク関連業種へ、製造業からサービス業へと移るにつれて、一時のような関心を集めることはなくなった。また環境問題の中心領域が工業・都市化といった先進国に固有の問題から離れて、たとえば熱帯雨林問題のように発展途上国をもとらえるようになり、また温暖化やフロン問題など地球大的な広がりを見せるようになった。いまでは、世間の関心の中心からは外れるようになったことは否定できない。

しかし、産業公害はまだまだ重要性を失っていない。NICSや途上国でのその増大を考えると、いっそうそうであるし、また産業のありかたは、あたらしく脚光を浴びつつあるほとんどすべての環境問題と根っここのところでつながっているのである。

本講では、経済学を中心に、これまでの社会科学が産業公害をどうとらえてきたか、あるいはとらえることができなかつたか、をみていくことにしよう。それによって、公害を生み出したものが何であったかをあきらかにしたい。時間が許すならば、どういう治療策が可能であったかについても触れることにしよう。



〔第5回〕6月9日（火）13：30～15：00

## 環境保護の法的戦略

～環境権を中心として～

講師 甲南大学法学部教授 潮海一雄

環境保護が今、地球規模で叫ばれている。21世紀の環境問題を法的側面から考察する場合「環境権」を中心に議論していくことが重要である。以下の諸点に分けて論ずることとする。

1. 「環境権」の提唱
2. 「環境権」生成の背景
3. 「環境権」論のねらい
4. 「環境権」の根拠
5. 裁判例の展開

～特に「琵琶湖環境権訴訟」判決（大津地裁平成元年3月3日判決）について～

6. 環境アセスメントの立法化

参考文献：

大阪弁護士会環境権研究会『環境権』（日本評論社）

淡路剛久『環境権の法理と裁判』（有斐閣）

〔第6回〕6月16日（火）13：30～15：00

## コメの環境と日本文学

講師 甲南大学文学部教授 高阪 薫

戦後私は幼いころ、米櫃から一合升で玄米を取り出し、精米するために一升瓶に入れて竹の棒で搗いていた。母は米櫃にコメが底を突いているのを見て嘆いていた。これが私のコメの原風景である。米櫃は近畿地方では一般にゲビツまたはゲブツと呼んでいる。ゲビツのゲはケ（衰）を意味し、ゲビツとは普段の日の飯米（ケシネ）を入れる櫃である。米櫃にいつもコメが満ちていなければ安心できなかった。「楽しみは空け米櫃に米いれて後ひと月は良しというとき」（橘曙覧）といった心境は日本人の共通のものであった。日常（ケ）のコメに困っていた日本人は、一方でハレの祝祭日の日には赤飯を炊いて祝っていた。このようにコメは、ハレの時もケの時もわが家の、わが国の食物の中心であった。

コメが食物の中心となったのはいつ頃からであろうか。弥生文化をもたらした人が同時に稲作文化を伝播した時からと考えられる。狩猟採集の縄文時代の日本人は、やがて定着農耕をやり、コメ作りに励んだ。その後、7～8世紀の律令時代に稲は田租として召された。それから農民の苦勞が始まった。苦勞してもその後コメ作りに營々と努力しなければならなかったのは何故だろうか。冷害や早魃に見舞われ、凶作や飢饉を味わってもコメに執着してきたのは、いったい何故なんだろうか。気候風土にあっていたとか、五穀のなかでコメが一番美味しいとか、栄養価が高いとか、いろいろ理由があろう。とにかく日本人はコメ伝播以来約2300年コメ作りに精を出してきた。コメが日本文化の中心とっていい。何故ならコメにまつわる日常さまざまな農耕作業は、政治や経済や社会に関係して文化基盤を形成してきた。例えば、コメの農耕儀礼は年中行事に取り入れられ、日本の祭りごと（政事）の中心となってきた。古く『古事記』『日本書紀』などにみられる祭祀儀礼の中心もやはりコメの農耕儀礼である。大嘗祭（新嘗祭）はその典型である。この頃からコメの神話伝承もあり、コメ信仰がいろいろ伝えられてきた。

田植えは、田（サ）の神のサオリを通じ、早乙女によって苗が植えられる神聖な行事である。その後の気象の変化に対し、一所懸命の努力によって収穫する。出来たコメは豊年祭には当然神仏に捧げられた。コメを舍利と呼んだり菩薩と呼んだりする所以である。

さて現在、かつてコメの力を信じ大切にされてた日本のコメが、自由化問題で国際舞台の政治や経済の場で論ぜられている。日本人はこめかみ（米噛み）の筋力が弱くなってしまふほど、あまりコメを食べなくなって久しい。いま主食の座を奪われかねない日本のコメを黙ってみていていいのだろうか。このあたりを日本の民俗、文学、歴史の事実と論理のなかで考えていこう。

参考文献：

柳田国男 「食物と心臓」「米の力」「米櫃と糧と菜」（『柳田国男集』第14巻他：筑摩書房）

『風土記』『祝詞』『古事記』『日本書紀』等（『日本古典文学大系』、『日本思想大系』：岩波書店）

外間守善編 『南島歌謡大成』（沖縄編Ⅰ、Ⅱ：角川書店）

伊藤 幹治 『稲作儀礼の研究』（而立書房）

松前 健 『古代信仰と神話文学』（弘文堂）

高阪 薫編 『沖縄の祭祀』（三弥井書店）

高谷 好一 『コメをどう捉えるか』（NHK出版）

山下 惣一 『いま、米について』（講談社）

井上ひさし 『コメの話』（新潮社）

その他

〔第7回〕6月23日（火）13：30～15：00

## 喜びの健康科学

～環境医学の視座から～

講師 大阪大学名誉教授 中川米造

このごろ医学という言葉に代えて、健康科学という言葉が使われだしている。それは医学が病気を中心的な課題にしているために、それだけでは健康を保証することができないこと明らかになってきたからである。その証拠は、医学が進歩し、それによる医療が普及して来つつあるが、病人の数は一向に減少しないどころか、増加の一途をたどりつつあるということがある。病気とは、近代医学的に捉えると、ともかく素人には見えない身体内に、望ましくない変化があることである。したがって、それを見ることが出来る医療専門家に委ねるほかないことになる。

望ましくないということは、しばしば事態を悲観的にみることになる。最悪の事態をまず想定するという対応をとるのが原則になる。（最悪の事態を見逃すことは最も重い責任をとらねばならない）医師がそのような事態をとりそれに全面依存すれば健康への道は遠くなる。さらに医学の進歩は病気発見の可能性を高めることであり、治療にも原理的な制約条件があって、結果的に病人を増やし、不安を高めるといふ結果になる。

これに対して、健康とは、単に病気の不在ではない。したがって自らは見ることのできない、体内の出来事でもない。それは身体的に止まらず、精神的、社会的なありかたであり、積極的で主体的な状態である。それは喜びをともなう体験であると共に、喜びによって促進される状態である。生理的状态、そしてその偏奇した状態である病的状態もどうぜんそれに影響される。健康な人とは喜びを愛し、喜びを求め、喜びを生み出す人である。この喜びには、感覚的な次元のものと、社会的な次元のものがある。それぞれが病気の予防や軽減にどのようにかかわっているかについて述べてみたい。

参考文献：

中川米造『医学の弁明』（誠信書房）

中川米造『医学を見る眼』（日本放送出版協会）

中川米造『医の倫理』（玉川大学出版部）

中川米造『学問の生命』（佼成出版）

〔第8回〕6月30日（火）13：30～15：00

## 心の汚染と自然・社会環境

講師 甲南大学文学部助教授 谷口文章

あらゆる生命あるものは、その環境を離れては生きていけない。生命体と環境は表裏一体である。つまり生命体が環境のポジであるとするなら、環境は生命体のネガであり、両者は同時存在なのである。ところがホモ・サピエンス（知恵を有するヒト）である人間は、「言葉」によって精神を形成することで生命体の環境から独立し、自然環境、社会環境、精神環境の三次元に生きることとなった。ここに“人間と環境”をめぐる複雑な諸問題が生じているのである。

### 1. 人間と自然環境

かつて、人間という主体と自然環境はたがいに働き合いながら融和、一体化して「交感（Communion）」を保っていた。人間らしさを表す「人間本性Human nature」が、字義どおりに「人間的な自然」といわれるゆえんである。ところが、近代以降、人間が自然を支配するという「人間中心主義」の近代的自我が確立され、宗教という「天蓋」が弱体化するのと並行して近代科学が発展した。このような科学文明の発達には、自我意識を基盤としているため本来的自己である人間的な自然から人間を遊離させ、科学技術によって見える対象のみを要素分析し、見えざる背景をも含んだ全体像を無視してきた。その結果、技術優先の物質文明、生命力の希薄となった現代人を生み出したのである。

そして現代の自然環境は、生態系の狂い、気候不順、オゾン・ホール、砂漠化、水質・土壌汚染、酸性雨、放射能被爆など、人間存在の生命基盤を根底から揺るがす状況にある。

### 2. 人間と社会環境

社会の次元において、環境問題は物質文明のマイナス現象である公害問題としてまず姿を表した。なぜなら、自我意識から派生するエゴ・セントリックな私的幸福の原理は、経済的には利潤極大の原理となるからである。しかしそれにとどまらず、経済機構の歪み、労働条件や社会福祉の劣化、人間疎外、国家間の富の偏りなどの諸問題が生じている。さらに虚飾の豊かさは、一方で地盤沈下、騒音・振動公害、大気汚染などの都市環境の悪化、他方で原子力発電を中心とするエネルギー問題、資源涸渇、食料問題・人口増加・飢餓難民などの社会政治的問題も生ぜしめた。そして、生活環境においても、添加物・残留農薬の含まれた危険な食品や、コミュニケーションを排除したエゴイスティッ

クな人間関係に取り囲まれている。さらに保健衛生環境も、母胎・母乳をはじめとする人体の汚染、ガンや成人病の増加、エイズの感染などが目立ってきている。また、情報環境における情報過多も、主体的な選択を妨げ、ウォークマンやファミコンにみられるように閉鎖的な人間を生み出している。

これらは、人間的自然の全体像を個人的エゴに縮約して、自然とのコミュニオンを忘れ、社会的個人のエゴ・レベルでのコミュニケーションの次元だけで生きようとする「人間中心主義」の結果であるといえよう。

### 3. 人間と精神環境～心の汚染～

このような自然・社会環境に生きる現代人は、いきおい生きがい喪失、冷やかな人間関係、小市民的生活、自己完結的人間の状態にならざるを得ないであろう。つまり、そのような環境の下では「人間本性＝人間的自然」の外化の基準が単純で硬化したものとなり、ますます私的幸福が行動の基本原則となる。同時に、汚染・破壊された自然・社会環境が内化することで、個人の内面もいっそう平面的でいびつなものとなってくる。こうして自我意識を自分であると思ひ違えることによって、人間存在の全体像に気づかずにいるのが、現代の精神環境である。まさに、精神文化の貧困といわざるを得ない状況である。

人間本性という内的環境の汚染は、個人内部において神経症、分裂病などの精神病理をもたらし、個人外部において、非行、モラトリアム、アパシーなどの社会病理をもたらした。もっとも危険なことは、多かれ少なかれ、人間本性の歪みが個人にとどまらず、そのまま外化することである。もしそうであると考えれば、外的環境破壊は「心の汚染」に起因していることになる。

ホモ・ロクエンス（言葉を使うヒト）はホモ・サピエンスに出会ったはずであるが、いつのまにか現代ではホモ・デメンス（狂気のヒト）に墮落してしまった。環境問題を考える際に大切なことは、人間中心主義を脱して自然・社会・精神の次元を通じて、もう一度人間本性のあり方とその功罪を問いなおし、各次元でのコミュニオンを回復することである。すなわち、自然→人間→精神を逆転して、再び人間的自然の原点にまで立ち還り、そこで、人間が心豊かに生きていくための多様なコスモロジーを再構築しなければならないであろう。

以上のような“人間と環境”をめぐる諸問題の論理と、共時的で通時的な環境倫理を模索してみたく考える。

参考文献：

- 驚異の科学シリーズ②『今「食」が危ない』（UTAN、学研）  
石牟礼道子『苦海浄土』（講談社文庫）  
大江健三郎『ヒロシマ・ノート』（岩波新書）  
中村梧郎『母は枯葉剤を浴びた』（新潮文庫）  
庄司 光、宮本憲一『日本の公害』（岩波新書）  
吉田文和『ハイテク汚染』（岩波新書）  
有吉佐和子『複合汚染』（新潮文庫）  
石 弘之『地球環境報告』（岩波新書）  
犬養 道子『人間の大地』（中央公論）  
シュレーディンガー『生命とは何か』（岩波新書）  
植田 劭、小椋純一『共生の環境生物』（さと書房）  
レーゲン『経済学の神話』（東洋経済）  
シューマッハ『スモール・イズ・ビューティフル』（講談社学術文庫）  
室田 武『エネルギーとエントロピーの経済学』（東洋経済）  
植田 劭『共生の時代』（樹心社）





X

研究室活動内容



## Ⅰ. 講義概要

### 演習Ⅰ・Ⅱ：4：通年

#### 「東洋と西洋の心」

東洋と西洋の心に共通する人間の心のあり方について考える。

前期は、東洋思想の影響を受けながら深層心理を展開した、ユングの『黄金の華の秘密』(人文書院)を全員で精読する。ユングは本書で、中国的ヨーガ、道教の瞑想、易、錬金術を背景としつつ、「自分自身のあり方に対して断乎たる肯定をする jasagenこと」を求めている。

また後期は、日本人の文化や情緒を哲学から分析した、九鬼周造の『いきの構造』(岩波文庫)を読む予定である。そこでは、「色香に迷う」「趣味」「苦界の女」「模様、建築、音楽」などが、現象的、解釈的に開示され、日本文化を流れる美的世界が明らかにされている。

以上のテキストを使いながら、文献の読み方、意見のまとめ方、発表形式を学ぶとともに、各自が自由に興味あるテーマを選び、卒論、ゼミ論として取り組んでほしい。

また、春と夏の合宿では、ゼミ生の企画によって、環境問題の調査旅行や「人間と心」についての実習がおこなわれる。

ゼミや合宿を通して、各人が求めている“何か”を見つけてくれれば幸いである。

### 哲学の諸問題：4：通年：中川米造、佐藤明雄、深谷昭三、谷口文章

#### 「科学文明と生命」

科学文明における技術と生命の関係を考察することによって、現代人にとっての真の豊かさとは何かを探求したく思う。

#### 1. 科学文明の論理

科学と生命

現代文明と生命

#### 2. 医学における生命概念の展開

生命概念の歴史

生命の医学的トポス

— 人体実験、脳死・臓器移植、試験管ベビー —

医の哲学 — ヒューマニティーを目指して —

#### 3. システム論からみた生命の論理

生物と無生物

生命の形成

生命システム

4. 生命の倫理

生命と環境

生命と倫理

生命の現代的トボス

西洋哲学史Ⅱ：4：通年

前期は、近世哲学史を概観する。すなわち、過渡期の哲学（人文主義、ベーコン、ガリレイ）、17世紀の哲学（デカルト、ホッブス、スピノザ）、啓蒙期の哲学（ライプニッツ、ヴォルフ、ロック、パークリー、ヒューム）、カント哲学・ドイツ観念論、19世紀の哲学（ショーペンハウエル、コント、進化論）などを取り上げる。

後期は、現代哲学のうち、分析哲学と現象学に焦点をあて、それらが現代的トピックスにどのような問題解決の理論を提供するのかを考えていきたい。具体的には、ヘアーの分析哲学による生命倫理と環境倫理の論理、メルロ＝ポンティーやハイデッガーの「行動の構造」と「人間存在の問題」を考察の中心とする予定である。

外国文献研究Ⅰ（A）：4：通年

「人間の心はたがいに鏡である」「共感こそ道徳的区別の主な源泉である」「道徳は情念を生ぜしめ、行動を促したり妨げたりする。しかし理性は、この点においてまったく無能である」と述べるヒュームは、学問体系を構築する際、理性reasonが唯一の基盤であるとするのではなく、情念passionや共感sympathyなどの感情を基礎にすえて、モラルの諸問題、正義論を展開している。

とくに、共感の問題が個人レベルから、社会におけるコミュニケーションのレベルにまで至るプロセスを、原典に即して考察する予定である。

教科書：David Hume, A Treatise of Human Nature (Book III of Morals) (Oxford)

イメージ・トレーニング：2：前期：谷口文章、斧谷彌守一、森茂起、  
吉岡洋、桜井治

心の中で働いているイメージについて考え、実習を通してさまざまなイメージを具体的に体験してみたい。Bコース全体の基礎的なトレ

ーニングとして予定している。

1. オリエンテーション（谷口）
2. シンボリック・イメージ（吉岡）
3. 美的・絵画的イメージ（斧谷）
4. イメージの旅と描画法（森）
5. イメージ・トレーニングとスポーツ（桜井）
6. 催眠法と自律訓練法におけるイメージ（谷口）
7. まとめ（全員）

基礎演習（Bコース）：4：通年：

森茂起、佐藤明雄、深谷昭三、西田英樹、松尾恒子、  
角旬、上村邦子、織田尚生、斧谷彌守一、谷口文章、  
港道隆、河合俊雄、吉岡洋

Bコースは、「人間と心とイメージ」を共通のテーマとして、哲学・心理学・文学・芸術学などの諸分野や、それぞれの方法論によって研究を行っている。

基礎演習では、3年次以降一つのゼミに属して学ぶまえに、コースの全作像をつかむとともに、自らの興味関心の方向を見つけだすことを目標とする。第1回にオリエンテーションを行うので必ず出席すること。

哲学（B）：4：通年

「心豊かに感じ、考え、行動すること」

「心の豊かさ」とは何か、「感じ考える」ための認識とは何か、感じ考える基盤としての内と外の環境とは何か。また、現代の生活世界において「行動する」ためには、どのようにしたらよいのか。

これらの諸問題を考察するために、西洋の伝統的な思考法とその限界、言葉の問題、社会・精神病理の構造、宗教心などに触れながら、現代の「人間性」について明らかにしていきたい。

講義は、基本的な思考の枠組とともに、VTRやスライドを利用してより具体的な現象をも取り上げ、哲学的視点から分析していく予定である。

教科書：里見軍治編「現代思想のトポロジー」（法律文化社）

谷口文章「心豊かに感じ、考え、行動すること」

（亀岡市・亀岡教育委員会）

21世紀の人間と地球の環境を考える：4：通年：

日下譲、藤田晃、好廣眞一、久武哲也、今井佐金吾、潮海一雄、  
高橋哲雄、中川米造、植田劭、高阪薫、森茂起、谷口文章

環境についての諸問題は、来るべき21世紀を考えるにあたって、  
今や私たち誰もが取り組まざるを得ないテーマとなっている。従来は  
外的環境が主として論じられてきたが、対症療法的な対策が間に合わ  
なくなりつつある現在、そのような外的環境を破壊・汚染を引き起こ  
した内的環境をも問題としなければ、問題の根本的解決の糸口は見い  
だせないであろう。その意味で、物質文明の次元だけでなく、精神文  
化の次元の病理も解明する必要がある。そこでこの特設講義において  
は、自然科学・社会科学・人文科学の各分野から、また理論と実践の  
分野から重層的にアプローチし、健やかな21世紀の人間と地球の環  
境へのパースペクティブを考察してみたい。

(講義テーマ)

(担当者)

環境問題の歴史

日下 譲

気候と環境

藤田 晃

生物と環境－ほろびとゆたかさの間－

好廣 眞一

地理と環境－環境利用と民族的知恵－

久武 哲也

都市と環境

今井 佐金吾

法と環境

潮海 一雄

産業と環境

高橋 哲雄

病気と環境／医療と環境

中川 米造

「豊かな」暮らしと環境

植田 劭

コメと日本文学

高阪 薫

心と環境

森 茂起

緒論・まとめ／人間と環境

谷口 文章

## 2. 研究室活動記録

### □1992年度業績（谷口）一覧表

- ◎平成5年3月 “いじめられっこ”と“いじめっこ”を体験した  
男子小学生の箱庭療法過程（共著）  
（甲南大学紀要 文学編 86）
- 平成5年3月 生命と環境——自己組織性と場所の論理——  
（甲南大学総合研究所叢書 30）
- ◎平成4年4月 科学的認知と哲学的認識（講演）  
（奈良環境教育研究会、於 櫃原公苑会館）
- 5月 日本環境教育学会第3回全国大会（一般報告座長）  
（於 愛知教育大学）
- 6月 心の汚染と自然・社会環境（講演）  
（甲南大学公開講座、於 甲南大学）
- 6月 心豊かな人間の形成  
——教育と環境をめぐって——（記念講演）  
（京都府教育委員会、  
於 京都口丹波勤労者福祉会館）
- 9月 言葉と人間の環境  
——環境人間学の視点から——（講演）  
（東武庫荘社会教育推進グループ、  
於 尼崎市中央公民館武庫東分館）
- 11月 “いじめられっこ”と“いじめっこ”を体験した  
男子小学生の箱庭過程（口頭発表）  
（日本箱庭法学会第6回全国大会、於 千葉大学）
- 11月 日本環境教育学会関西支部第1回大会  
（実行委員長）  
シンポジウム「環境教育の今日的課題」  
（コーディネーター）  
（日本環境教育学会関西支部第1回大会、  
於 甲南大学）
- 平成5年3月 市町村における環境教育のあり方  
——心豊かに生活するために——（特別講演）  
（大阪府環境保険部環境局、  
於 大阪府立労働会館）

□ゼミナール合宿

◎第二十五回ゼミナール合宿

(1992年8月26日～30日 於：熊本県水俣市袋 乙女塚、  
ガイア水俣、水俣病センター思想社、明水園、チッソ株式会社)  
舞台表現を通して水俣病の真の姿を訴えてこられた、砂田明氏を  
熊本県水俣市にお尋ねし、熊本大学の原田正純先生にお会いして  
水俣病に関するお話をお伺いした。またチッソ株式会社、明水園、  
水俣病センター思想社、さらにガイア水俣を見学し、4年前の水  
俣との違いに驚かされました。

◎第二十六回ゼミナール合宿

(1993年3月13日～15日 於：関西地区大学セミナーハウス)  
研究発表会

哲学系…『歎異抄』(岩波文庫)

井筒俊彦『イスラム哲学の原像』(岩波文庫)

環境系…榎田敦『環境保護運動はどこが間違っているのか』  
(JICC出版局)

谷口文章助教授による講演「禅思想と即非の論理」

プレイ療法実習：フィンガーペインティング、KJ法、箱庭実習

□甲南大学総合科目「21世紀の人間と地球の環境を考える」公開講座

(1991年5月12日から6月30日の毎火曜日に行われ、一般の人々  
にも環境問題について、認識を深めていただいた。

□日本環境教育学会関西支部 第1回研究大会

関西支部の初めての研究大会が1992年11月21日(土)に甲南大学で  
開催され、196名の参加者があった。世話人代表の赤尾整志氏か  
ら、22回にわたるワークショップの報告があり、シンポジウムに  
よって支部活動の将来の方向を考え、研究大会によって一層の充  
実をはかるために開催される運びとなった、とその主旨が述べら  
れた。

(1992年11月21日 於：甲南大学10号館1021号室1011号室)



□ゼミ構成員

|              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| 有井 直美 (経4)   | ・坂下 和也 (文4)   | ・清水美也子 (文4)   |
| 前田 拓志 (理4)   | ・伊藤 敬志 (法4)   | ・岩永 知佳 (文3)   |
| 堀越みち代 (文3)   | ・的場 邦恵 (文3)   | ・木戸 英貴 (理3)   |
| 島津 一樹 (理3)   | ・奥山 昌治 (経3)   | ・嘉本 靖子 (経3)   |
| 北村 泰広 (経3)   | ・本多 成二 (法3)   | ・新島 弘英 (開学3)  |
| 森本 隆男 (法3)   | ・菅沼 直子 (文2)   | ・北村 直基 (理2)   |
| 正田 礼子 (理2)   | ・櫛部 満徳 (経2)   | ・寺杣 智志 (経2)   |
| 永野 智仁 (経2)   | ・林 哲也 (文1)    | ・原 純子 (文1)    |
| 東山 邦洋 (文1)   | ・小谷 英子 (阪大修士) | ・山本 香 (経済修士)  |
| 小竹代理子 (文研究生) | ・田中 素子 (文研究生) | ・吉岡真砂美 (文聴講生) |
| 井垣 博美 (文研究生) | ・天野 雅夫 (文聴講生) | ・玉山ともよ (文聴講生) |

## 編集後記

私たちは今年再び水俣市を訪れた。表向きは水俣湾の改修に伴った公園造成の計画や、様々な自然保護関連の世界会議が開かれているが、水俣病問題はその背後に隠され、まだ決着していない。十数万人とされる潜在的患者は集落の奥深くで世をはばかっていまだ生活しているという。水俣の惨事は美しさの背後に隠され、今見えなくなろうとしている。

公害問題も同様に「図柄（ずがら）」の背後にある見えざる部分つまり「地面（じづら）」の方へ押しやられようとしているのが現状である。いま、私たちがしなければならないことは、明るい「図柄」の部分だけに目をやるだけで終わらずに、こうした「地面」に対してもっと積極的に対峙しなければならないということなのではないだろうか。

また、この号の編集後記を書くにあたって、出版の遅延をお詫びしなければなりません。様々な事情により編集作業が遅れ、出版が大幅にずれ込み本当に申し訳ありませんでした。

編集長 天野雅夫



編集作業風景

<1992年度年間活動報告書>

編集者 天野・北村・赤松・鎌田(靖)・岡野・櫻原・香山  
桑原・酒井・杉山・中作・原・橋本・金久・南井  
古矢・宮崎

発行所 甲南大学 文学部 谷口研究室  
☎ (078) 431-4341 (内線3704)

発行日 1996年3月15日

印刷所 甲南大学 総務部 総務課 複写センター

協力 有限会社 摂津写真工芸社



